

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第5期) 至 平成25年3月31日

株式会社 JVCケンウッド

目次

頁

| | |
|-------------------------------|-----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 7 |
| 5. 従業員の状況 | 12 |
| 第2 事業の状況 | 13 |
| 1. 業績等の概要 | 13 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 17 |
| 3. 対処すべき課題 | 17 |
| 4. 事業等のリスク | 20 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 25 |
| 6. 研究開発活動 | 26 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 28 |
| 第3 設備の状況 | 29 |
| 1. 設備投資等の概要 | 29 |
| 2. 主要な設備の状況 | 30 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 32 |
| 第4 提出会社の状況 | 33 |
| 1. 株式等の状況 | 33 |
| (1) 株式の総数等 | 33 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 33 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 45 |
| (4) ライツプランの内容 | 45 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 45 |
| (6) 所有者別状況 | 45 |
| (7) 大株主の状況 | 46 |
| (8) 議決権の状況 | 49 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 49 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 49 |
| 3. 配当政策 | 50 |
| 4. 株価の推移 | 50 |
| 5. 役員の状況 | 51 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 56 |
| (1) コーポレート・ガバナンスの状況 | 56 |
| (2) 監査報酬の内容等 | 64 |
| 第5 経理の状況 | 65 |
| 1. 連結財務諸表等 | 66 |
| (1) 連結財務諸表 | 66 |
| (2) その他 | 105 |
| 2. 財務諸表等 | 106 |
| (1) 財務諸表 | 106 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 128 |
| (3) その他 | 131 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 132 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 133 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 133 |
| 2. その他の参考情報 | 133 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 134 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第5期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社JVCケンウッド |
| 【英訳名】 | JVC KENWOOD Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口 祥一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地 |
| 【電話番号】 | 045(444)5232 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 兼 執行役員最高戦略責任者(CSO) 田村 誠一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地 |
| 【電話番号】 | 045(444)5232 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 兼 執行役員最高戦略責任者(CSO) 田村 誠一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 売上高(百万円) | 311,299 | 398,663 | 352,672 | 320,868 | 306,580 |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円) | △9,760 | △14,752 | 7,579 | 6,420 | 3,106 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | △30,734 | △27,795 | △4,025 | 6,032 | 1,146 |
| 包括利益(百万円) | — | — | △8,675 | 3,620 | 10,880 |
| 純資産額(百万円) | 74,439 | 46,819 | 52,739 | 57,072 | 67,240 |
| 総資産額(百万円) | 344,077 | 274,751 | 260,664 | 241,761 | 246,614 |
| 1株当たり純資産額(円) | 75.08 | 47.45 | 375.19 | 399.76 | 473.18 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円) | △46.14 | △28.75 | △38.60 | 43.50 | 8.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 21.1 | 16.7 | 20.0 | 22.9 | 26.6 |
| 自己資本利益率(%) | △60.0 | △46.9 | △8.2 | 10.9 | 1.9 |
| 株価収益率(倍) | — | — | — | 8.44 | 29.87 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 10,424 | 21,453 | 19,986 | 8,883 | 9,771 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | △11,288 | △3,158 | 5,354 | △6,498 | △13,356 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 9,265 | △27,120 | △2,291 | △1,522 | △8,608 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 52,393 | 43,408 | 64,891 | 65,478 | 57,526 |
| 従業員数(人) [ほか、平均臨時雇用者数] | 19,540 [3,774] | 18,446 [2,846] | 17,271 [2,778] | 13,594 [5,482] | 12,781 [4,625] |

- (注) 1. 当社の前身であるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(以下「JVC・ケンウッド・ホールディングス」)は、日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)と株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)の経営統合にともない、平成20年10月1日付で両社の共同持株会社として設立されました。設立に際してはケンウッドを取得企業として企業結合会計を行ったため、第1期の連結経営成績は、取得企業であるケンウッドの第80期の経営成績を基礎に、ビクターの第120期第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の連結経営成績を連結したものになります。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 第4期、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。
6. 平成22年8月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|---------------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 売上高(百万円) | 3,983 | 9,401 | 14,559 | 116,901 | 209,133 |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円) | △438 | 440 | 257 | 3,373 | 3,900 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | △1,468 | △57,243 | △748 | 1,654 | 3,371 |
| 資本金(百万円) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 発行済株式総数(千株) | 1,090,002 | 1,090,002 | 139,000 | 139,000 | 139,000 |
| 純資産額(百万円) | 110,436 | 53,213 | 66,364 | 72,166 | 74,865 |
| 総資産額(百万円) | 134,467 | 80,759 | 96,098 | 247,529 | 235,745 |
| 1株当たり純資産額(円) | 114.22 | 55.01 | 478.57 | 514.60 | 534.07 |
| 1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額(円)) | — (—) | — (—) | — (—) | 5.00 (—) | 5.00 (—) |
| 1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(円) | △1.36 | △59.20 | △7.18 | 11.93 | 24.31 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 82.1 | 65.9 | 69.1 | 28.8 | 31.4 |
| 自己資本利益率(%) | △1.2 | △70.0 | △1.3 | 2.3 | 4.6 |
| 株価収益率(倍) | — | — | — | 30.76 | 10.16 |
| 配当性向(%) | — | — | — | 41.9 | 20.6 |
| 従業員数(人) [ほか、平均臨時雇用者数] | 631 [17] | 1,044 [15] | 1,328 [20] | 4,266 [45] | 4,241 [52] |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

- 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 第4期、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。
- 平成22年8月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っています。
- 当社は平成23年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクス株式会社(以下「J&Kカーエレクトロニクス」)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。この結果、第4期においては平成23年9月までは持株会社の業績、平成23年10月から平成24年3月までは合併後の事業会社としての業績となっており、第3期以前に比べ数値が大きく変動しているものがあります。
- 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。また、上記注6と同様の理由により、第3期までは持株会社の従業員数、第4期からは合併後の事業会社としての従業員数を掲記しています。
- 当社は、平成23年10月1日の合併により事業会社となったため、従来区分掲記していた営業収益は財務諸表の比較可能性を向上させるため売上高として掲記しています。

2【沿革】

| 年月 | 摘要 |
|----------|---|
| 平成19年7月 | ビクターとケンウッドがカーエレクトロニクス事業及びホームオーディオ事業での協業と両社の経営統合の検討を柱とした資本業務提携契約を締結。 |
| 平成19年8月 | ビクターがケンウッド及びスパークス・インターナショナル（ホンコン）リミテッドが運用する複数の投資ファンドを割当先とした第三者割当増資を実施。 |
| 平成19年10月 | ビクターとケンウッドの共同出資により技術開発合弁会社「J&Kテクノロジーズ株式会社」（以下「J&Kテクノロジーズ」）を設立。 |
| 平成20年5月 | ビクターとケンウッドが共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に合意し、契約書を締結。 |
| 平成20年10月 | ビクターとケンウッドが株式移転の方法により共同持株会社JVC・ケンウッド・ホールディングスを設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。 |
| 平成20年10月 | 会社分割（簡易吸収分割）により、ビクターとケンウッドのカーエレクトロニクス事業に関する開発・生産機能をJ&Kテクノロジーズに継承。 |
| 平成20年12月 | 会社分割（簡易新設分割）により、ケンウッドのホームエレクトロニクス事業に関する商品企画・営業機能を新たに設立した「株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス」に承継。 |
| 平成21年6月 | J&Kテクノロジーズの社名をJ&Kカーエレクトロニクスへ変更し、同社をカーエレクトロニクス事業の実質的な独立事業会社へと移行。 |
| 平成21年7月 | ビクターとケンウッドのホームオーディオ事業に関して、国内外の販売を除く、企画、技術、マーケティング、品質保証、生産等の機能をビクターに統合。 |
| 平成22年3月 | ビクターにおける平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの決算（当社の連結子会社としての連結財務諸表等を含みます。）及び当社における平成20年10月1日の設立から平成22年3月期第2四半期までの決算について訂正。 |
| 平成22年5月 | 新たな成長に向けて平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定。 |
| 平成22年12月 | グループ統合経営の推進、事業運営の効率化、統合効果の最大化に向けて本社移転及び事業部門再配置を実施。 |
| 平成23年8月 | 社名を「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社」から「株式会社JVCケンウッド」（以下「JVCケンウッド」）へ変更。 |
| 平成23年9月 | 平成22年に策定した中期経営計画を見直し、平成26年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画を策定。 |
| 平成23年10月 | JVCケンウッドがビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの3社を吸収合併。 |
| 平成24年6月 | グループ発足後初となる配当（1株当たり5円）を実施。 |
| 平成24年8月 | 米国のCMOSイメージセンサー開発・設計会社AltaSens, Incを連結子会社化。 |
| 平成24年11月 | 平成23年に策定した中期経営計画を見直し、平成28年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画を策定。 |
| 平成25年6月 | 香港の車載機器事業会社Shinwa International Holdings Limited（以下「シンワ」）を連結子会社化。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社98社(国内26社、海外72社)、並びに関連会社25社(国内5社、海外20社)により構成され、カーエレクトロニクス関連、業務用システム関連、ホーム&モバイルエレクトロニクス関連、及びエンタテインメント関連の製造・販売を主要な事業とし、且つ、これに付帯する事業を営んでいます。

当社グループの事業区分及び主要製品並びにそれに係わる主要な関係会社の位置づけは以下のとおりであり、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に記載されているセグメントの区分と同一です。

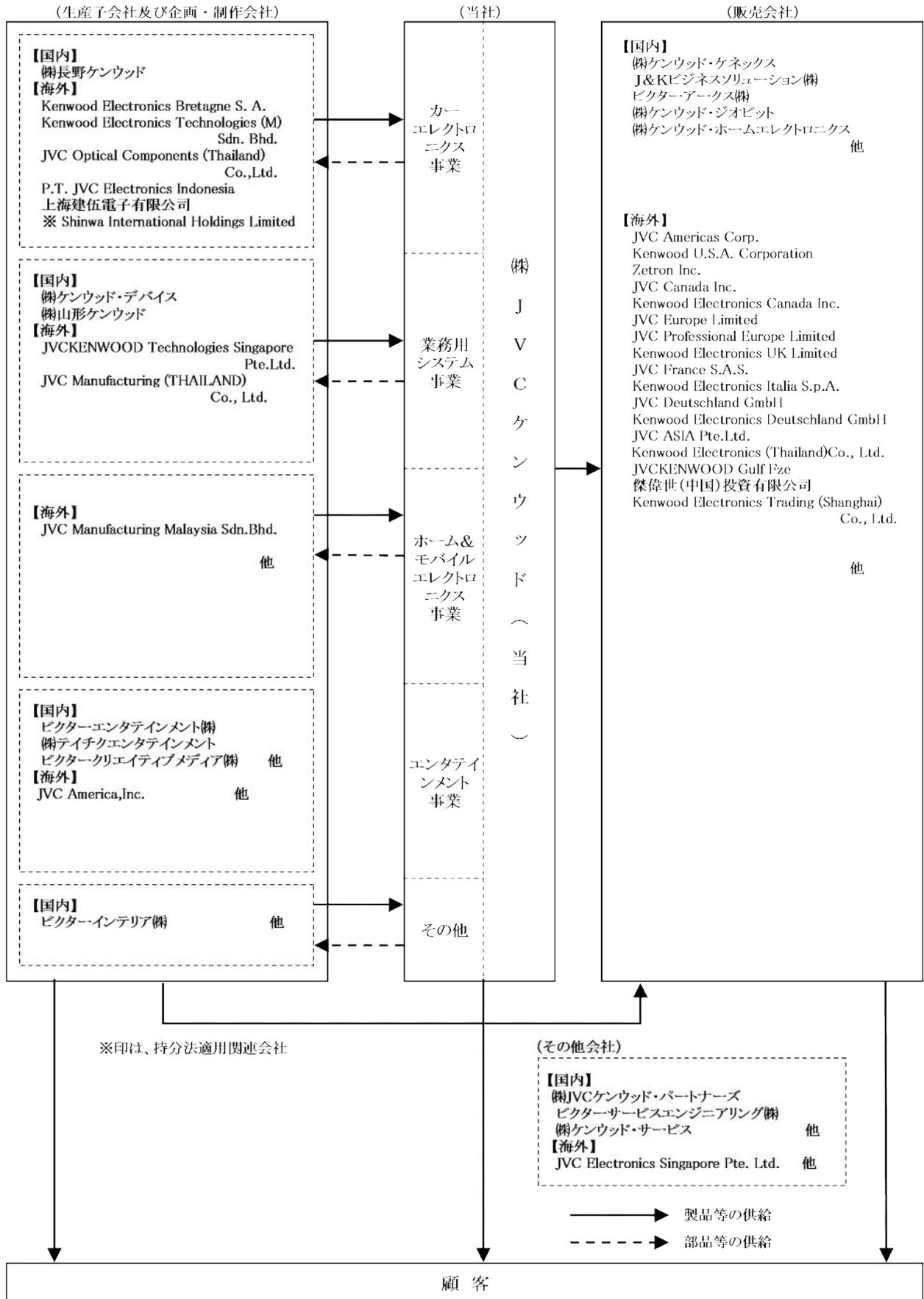
(平成25年3月31日現在)

| 事業区分 | 主要製品 | 主要関係会社名 |
|--------------|---|---|
| カーエレクトロニクス事業 | カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ | <p>(生産会社)</p> <p>(株)JVCケンウッド P. T. JVC ELECTRONICS INDONESIA (株)長野ケンウッド Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. 上海建伍電子有限公司 Kenwood Electronics Bretagne S.A. JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>(販売会社)</p> <p>(株)JVCケンウッド JVC Americas Corp. JVC Europe Limited JVC ASIA Pte. Ltd. (株)ケンウッド・ケネックス Kenwood U. S. A. Corporation Kenwood Electronics Deutschland GmbH Kenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.</p> |
| 業務用システム事業 | 業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ | <p>(生産会社)</p> <p>(株)JVCケンウッド JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd. (株)山形ケンウッド (株)ケンウッド・デバイス JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.</p> <p>(販売会社)</p> <p>(株)JVCケンウッド ビクターアークス(株) J & K ビジネスソリューション(株) JVC Americas Corp. JVC Professional Europe Limited (株)ケンウッド・ジオビット Kenwood U. S. A. Corporation Kenwood Electronics UK Limited Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. Zetron, Inc.</p> |

| 事業区分 | 主要製品 | 主要関係会社名 |
|--------------------|--|--|
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | ビデオカメラ、プロジェクター、オーディオ、AVアクセサリ | (生産会社) (株)JVCケンウッド JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. (販売会社) (株)JVCケンウッド JVC Americas Corp. JVC Europe Limited JVC ASIA Pte.Ltd. (株)ケンウッド・ホームエレクトロニクス Kenwood Electronics Italia S.p.A. Kenwood Electronics Deutschland GmbH |
| エンタテインメント事業 | オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD(パッケージソフト)の製造業務等 | (生産会社) ビクタークリエイティブメディア(株) JVC America, Inc. (販売会社) ビクターエンタテインメント(株) (株)テイチクエンタテインメント |
| その他 | インテリア家具他 | (生産会社) ビクターインテリア(株) |

事業の系統図は以下のとおりです。

(平成25年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成25年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 資金援助 | | 保証債 務等 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 |
|------------------------------|--------------|--------------|---|---------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | | | | | | 当社よ り借入 | 当社へ の貸付 | | | |
| ㈱ケンウッド・ケネックス | 東京都 八王子市 | 100 | 卸売 | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | 社屋 |
| ㈱ケンウッドデザイン | 東京都 目黒区 | 30 | 工業デザインの企画 制作 | 100.0 | | | あり | | (注)6 | 社屋 |
| ㈱J&Kオプティカルコ ンポーネント | 横浜市 神奈川区 | 1 | 光ピックアップ及び 光学関連部品の開 発・製造・販売 | 100.0 | あり | | | | (注)6 | 社屋 |
| J&Kビジネスソリュー ション㈱ | 横浜市 緑区 | 300 | 音響・映像・通信関 連の業務用機器の販 売・工事・保守修理 | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | 社屋 |
| ビクターアークス㈱ | 東京都 港区 | 35 | 業務用音響・映像機 器の販売 | 59.3 | | | あり | あり | (注) 6、7 | 社屋 |
| ㈱ビデオテック | 東京都 渋谷区 | 80 | 映像の製作・編集・ 販売 | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | |
| ㈱ケンウッド・ジオピッ ト | 東京都 渋谷区 | 404 | 通信関連機器の販売 | 100.0 | | | あり | あり | (注) 6、7 | 社屋 |
| ㈱ケンウッドエンジニア リング | 東京都 八王子市 | 90 | 技術者派遣及び技術 関連業務受託 | 100.0 | | | あり | | (注)6 | 社屋 |
| ビクターインテリア㈱ | 静岡県 袋井市 | 150 | インテリア家具の製 造販売 | 100.0 | | | あり | | (注)6 | 社屋 土地 |
| ビクターテクノプレーン ㈱ | 神奈川県 横須賀市 | 20 | 技術者派遣及び技術 関連業務受託 | 100.0 | | | あり | | (注)6 | 社屋 |
| ㈱ケンウッド・ホームエ レクトロニクス | 東京都 八王子市 | 19 | 音響・映像・通信機 器の製造販売等 | 100.0 | | | | | (注) 6、7 | 社屋 |
| ビクターエンタテインメ ント㈱ (注)2 | 東京都 渋谷区 | 6,310 | 音楽・映像ソフト等 の企画・制作・販売 | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | |
| ㈱フライングドッグ | 東京都 渋谷区 | 480 | アニメ音楽・映像等 の企画・制作 | 100.0 (100.0) | | | あり | | | |
| JVCネットワークス㈱ | 東京都 渋谷区 | 250 | ネットワーク・配 信、セールスプロモ ーションツールの企 画・制作・運営 | 100.0 (100.0) | | | あり | | (注)6 | |
| ビクターミュージックア ーツ㈱ | 東京都 渋谷区 | 350 | 音楽著作権管理、ア ーティストマネジメ ント | 100.0 (100.0) | | | あり | | (注)6 | |
| ㈱テイチクエンタテイン メント | 東京都 渋谷区 | 123 | 音楽・映像ソフト等 の企画・制作・販売 | 96.1 | | | あり | | (注)6 | |
| ビクタークリエイティブ メディア㈱ (注)2 | 神奈川県 大和市 | 1,207 | 記録済み光ディスク の開発・製造・販売 | 91.4 | | | あり | | (注) 6、7 | |
| ㈱ケンウッド・デバイス | 横浜市 緑区 | 80 | 部品の製造販売 | 100.0 | | | あり | | (注)6 | 社屋 土地 |
| ㈱山形ケンウッド | 山形県 鶴岡市 | 350 | 通信関連・ホームエ レクトロニクス関連 機器の製造販売 | 100.0 | | | あり | あり | (注) 6、7 | 社屋 土地等 |
| ㈱長野ケンウッド | 長野県 伊那市 | 50 | カーエレクトロニク ス関連機器の製造販 売 | 100.0 | | | あり | あり | (注)6 | 社屋 土地等 |
| ㈱JVCケンウッド・ パートナーズ | 東京都 八王子市 | 20 | 総務・人事・経理業 務等の受託 | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | 社屋 |
| ビクターサービスエンジ ニアリング㈱ | 横浜市 緑区 | 10 | 電気・電子機器の修 理 | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | 社屋等 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 資金援助 | | 保証債 務等 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 |
|--|-----------------------------------|-----------------|------------------------------|---------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | | | | | | 当社よ り借入 | 当社へ の貸付 | | | |
| ㈱ケンウッド・サービス | 横浜市 緑区 | 443 | 修理・保全・物流 業務 | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | 社屋 |
| JVC Americas Corp. (注) 2 | New Jersey, U. S. A. | USD 1,371千 | 米州地域における 統括・卸売 (アメリカ他) | 100.0 | | | あり | | (注) 6、7 | |
| Kenwood U. S. A. Corporation (注) 2、4 | California, U. S. A. | USD 94,600千 | 米州地域における 統括・卸売 (アメリカ他) | 100.0 | | | | | (注) 6、7 | |
| JVC America, Inc. | Alabama, U. S. A. | USD 7千 | CD及びDVDソ フト等の製造販売 | 100.0 (100.0) | | | | | | |
| JVC Industrial America, Inc. (注) 2、5 | California, U. S. A. | USD 155,000千 | 映像機器の製造販 売 | 100.0 (100.0) | | | | | | |
| JVC Entertainment, Inc. (注) 2、5 | California, U. S. A. | USD 10,000千 | オーディオ・映像 ソフトの管理 | 100.0 | | | | | | |
| Zetron, Inc. (注) 2 | Washington, U. S. A. | USD 1 | 通信関連システ ム・機器の開発・ 製造・販売 | 100.0 | | | | | (注) 6 | |
| AltaSens, Inc. | California, U. S. A. | USD 6,000千 | CMOSイメージセン サー設計・開発 | 100.0 | | あり | | | (注) 6 | |
| JVC Canada Inc. (注) 2 | Ontario, Canada | CAD 12,600千 | 卸売 (カナダ) | 100.0 | | | あり | | (注) 7 | |
| JVC Professional Products Canada Inc. | Ontario, Canada | USD 767千 | 卸売 (カナダ) | 100.0 (100.0) | | | | | | |
| Kenwood Electronics Canada Inc. | Ontario, Canada | CAD 10,200千 | 卸売 (カナダ) | 100.0 (100.0) | | | | | (注) 7 | |
| JVC de Mexico, S. A. de C. V. (注) 2、5 | Mexico City, Mexico | MXN 158,228千 | 卸売 (メキシコ) | 100.0 (92.2) | | | | | | |
| JVCKENWOOD Latin America, S. A. | Panama City, Panama | USD 4,000千 | 卸売 (パナマ他) | 100.0 (53.0) | | | | | (注) 7 | |
| JVC KENWOOD do Brasil Comercio de Eletronicos Ltda. (注) 2 | Sao Paulo, Brazil | BRL 19,524千 | 卸売 (ブラジル) | 100.0 (70.4) | | あり | | | (注) 7 | |
| JVC Europe Limited | London, U. K. | GBP 1,815千 | 欧州地域における 統括・卸売 (イギリス他) | 100.0 | | | あり | | (注) 7 | |
| JVC Professional Europe Limited (注) 2 | London, U. K. | EUR 13,885千 | 卸売 (欧州地域) | 100.0 | | | | | (注) 6、7 | |
| Kenwood Electronics UK Limited (注) 2 | Watford, U. K. | GBP 14,900千 | 卸売 (イギリス他) | 100.0 | | | | | (注) 6、7 | |
| JVC Manufacturing UK Limited (注) 2、5 | Glasgow, U. K. | GBP 34,000千 | 映像機器の製造販 売 | 100.0 | | | | | | |
| JVC France S. A. S. | Carrieres sur Seine, France | EUR 4,545千 | 卸売 (フランス) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics France S. A. (注) 2 | Villepinte, France | EUR 3,048千 | 卸売 (フランス) | 100.0 | | | | | | |
| Kenwood Electronics Bretagne S. A. | Janze, France | EUR 3,048千 | カーエレクトロニ クス関連機器の製 造販売 | 100.0 | | | | | (注) 6 | |
| JVC Italia S. p. A. (注) 5 | Milan, Italy | EUR 517千 | 卸売 (イタリア) | 100.0 | | あり | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 資金援助 | | 保証債 務等 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 |
|--|--------------------------|----------------|--------------------------------|---------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | | | | | | 当社よ り借入 | 当社へ の貸付 | | | |
| Kenwood Electronics Italia S.p.A. | Milan, Italy | EUR 4,680千 | 卸売 (イタリア) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVCKENWOOD Iberica, S.A. | Barcelona, Spain | EUR 3,203千 | 卸売 (スペイン) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVC Deutschland GmbH | Bad Vilbel, Germany | EUR 5,624千 | 卸売 (ドイツ) | 100.0 | | あり | | あり | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics Deutschland GmbH (注) 2 | Bad Vilbel, Germany | EUR 11,887千 | 卸売 (ドイツ) | 100.0 | | | | | (注) 6、7 | |
| JVC Technical Services Europe GmbH (注) 2、5 | Bad Vilbel Germany | EUR 12,271千 | 欧州地域における品 質管理業務 | 100.0 | | | あり | | | |
| JVC Professional Belgium SA/NV | Vilvoorde, Belgium | EUR 619千 | 卸売 (ベルギー) | 100.0 (100.0) | | | | | | |
| JVCKENWOOD Belgium N.V. (注) 2 | Vilvoorde, Belgium | EUR 2,950千 | 卸売 (ベルギー・オラン ダ) | 100.0 (100.0) | | | | あり | (注) 7 | |
| JVC Logistics Europe N.V. (注) 5 | Boom, Belgium | EUR 1,337千 | 欧州地域の物流業務 | 100.0 | | あり | | あり | (注) 6 | |
| JVC Benelux B.V. | Uithoorn, Netherlands | EUR 4,540千 | 卸売 (オランダ・ベルギ ー他) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics Europe B.V. | Uithoorn, Netherlands | EUR 6,099千 | 欧州地域における統 括・卸売 (オランダ他) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVC International (Europe) GmbH | Vienna, Austria | EUR 3,335千 | 卸売 (東欧・オーストリ ア他) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVC Polska Sp. zo. o. | Warsaw, Poland | PLN 4,500千 | 卸売 (ポーランド) | 100.0 | | | | | | |
| Limited Liability Company "JVC KENWOOD RUS" | Moscow, Russia | RUB 2,250千 | 卸売 (ロシア) | 100.0 (6.0) | | | | | (注) 7 | |
| Limited Liability Company "JVC KENWOOD Ukraine" | Kyiv, Ukraine | EUR 10千 | 卸売 (ウクライナ他) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVC Asia Pte. Ltd. (注) 2 | Singapore | SGD 40,250千 | アジア地域における 統括・卸売 (シンガポール) | 100.0 | | | あり | | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd. | Singapore | SGD 5,600千 | アジア地域における 統括・卸売 (シンガポール) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVC Electronics Singapore Pte. Ltd. (注) 2 | Singapore | SGD 15,000千 | 音響機器の製品開発 他 | 100.0 | | | あり | | (注) 6 | |
| JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd. (注) 2 | Singapore | SGD 13,869千 | 通信関連機器の製造 販売 | 100.0 | | | | | (注) 6 | |
| JVC Sales & Service (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 5 | Selangor, Malaysia | MYR 8,000千 | 卸売 (マレーシア) | 100.0 (100.0) | | | | | (注) 7 | |
| JVCKENWOOD Malaysia Sdn. Bhd. | Selangor, Malaysia | MYR 3,000千 | 卸売 (マレーシア) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVC Electronics Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2、5 | Selangor, Malaysia | MYR 93,063千 | 音響機器の製造販売 | 100.0 | | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 資金援助 | | 保証債 務等 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 |
|--|-----------------------------------|-----------------|-----------------------------------|---------------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | | | | | | 当社よ り借入 | 当社へ の貸付 | | | |
| JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2 | Selangor, Malaysia | MYR 50,819千 | 音響・映像機器の製 造販売 | 100.0 (1.6) | | | | あり | (注) 6 | 設備 |
| Kenwood Electronics Technologies (M)Sdn. Bhd. (注) 2 | Johor, Malaysia | MYR 67,639千 | カーエレクトロニク ス関連・通信関連機 器等の製造販売 | 100.0 | | | | あり | (注) 6 | |
| JVC Sales & Service (Thailand) Co., Ltd. | Bangkok, Thailand | THB 103,600千 | 卸売 (タイ) | 100.0 (100.0) | | | | | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd. | Bangkok, Thailand | THB 40,000千 | 卸売 (タイ) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| JVC Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (注) 2 | Pathumthani, Thailand | THB 900,000千 | 映像機器の製造販売 | 100.0 | | | | | (注) 6 | 設備 |
| JVC Optical Components (Thailand) Co., Ltd. (注) 2 | Nakhon Ratchasima, Thailand | THB 530,000千 | 電子部品の製造販売 | 100.0 (100.0) | | あり | | あり | (注) 6 | |
| JVC (Philippines), Inc. (注) 5 | Makati City, Philippines | PHP 200,000千 | 卸売 (フィリピン) | 100.0 (100.0) | | あり | | | | |
| P. T. JVC Indonesia (注) 2、5 | Jakarta, Indonesia | USD 10,100千 | 卸売 (インドネシア) | 97.5 (97.5) | | | | | | |
| P. T. JVC Electronics Indonesia (注) 2 | West Java, Indonesia | USD 32,400千 | カーエレクトロニク ス関連機器の製造販 売 | 100.0 (10.0) | | | あり | あり | (注) 6 | |
| 台湾傑偉世股份有限公司 | Taipei, Taiwan | TWD 52,500千 | 卸売 (台湾) | 76.0 (76.0) | | | | | (注) 7 | |
| JVCKENWOOD Gulf Fze | Dubai, U. A. E | USD 1,905千 | 卸売 (U. A. E. 他) | 100.0 (100.0) | | | | | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics Gulf Fze (注) 5 | Dubai, U. A. E | DHS 2,000千 | 卸売 (U. A. E. 他) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| 傑偉世(中国)投資有限公 司 (注) 2、3 | Beijing, China | USD 30,000千 | 中国における統括・ 卸売 (中国) | 100.0 | | あり | | | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics (Hong Kong) Limited | Hong Kong, China | HKD 7,000千 | 卸売 (中国) | 100.0 | | | | | (注) 7 | |
| Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. | Shanghai, China | USD 200千 | 卸売 (中国) | 100.0 (100.0) | | | | | | |
| 北京傑偉世視音設備有 限公司 | Beijing, China | USD 1,000千 | 業務用機器システム 及び関連製品の製造 販売 | 100.0 (100.0) | | | | | (注) 6、7 | |
| 北京JVC電子産業有限 公司 (注) 2、5 | Beijing, China | USD 32,000千 | 音響・映像機器の製 造販売 | 100.0 (26.6) | | | | | | |
| 上海建伍電子有限公司 (注) 2 | Shanghai, China | CNY 114,435千 | カーエレクトロニク ス関連・通信関連機 器の製造販売 | 100.0 | あり | | | | (注) 6、7 | |
| JVCKENWOOD Procurement Center (H. K.), Limited | Hong Kong, China | HKD 2,300千 | 電子部品の販売 | 100.0 | | あり | | | (注) 6 | |
| JVC KENWOOD Australia Pty. Ltd. (注) 2 | New South Wales, Australia | AUD 12,250千 | 卸売 (オーストラリア) | 100.0 | | | | | (注) 6、7 | |
| その他8社 | | | | | | | | | | |

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
 2. 特定子会社です。
 3. 債務超過額が連結純資産の5%を超えている会社です。その債務超過の金額は、3,425百万円です。
 4. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

| 名称 | 主な損益情報等 | | | | |
|----------------------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
| Kenwood U.S.A. Corporation | 33,886 | 712 | 496 | 12,481 | 16,264 |

5. 休眠中、又は清算手続き中であり実質的な営業は行っていません。
 6. 売上の一部は当社に対するものです。
 7. 製品又はサービスの一部を当社から仕入れています。

(2) 持分法適用関連会社

(平成25年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 役員の 兼任等 | 資金援助 | | 保証債 務等 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 |
|--|------------------------|----------------|---|---------------------|------------|------------|------------|-----------|------------------------------|------------|
| | | | | | | 当社よ り借入 | 当社へ の貸付 | | | |
| ビクターアドバンスト メディア㈱ | 東京都 中央区 | 100 | 記録メディアの開 発・製造・販売 | 35 | | | | | 記録メディアの 購入及び当社製 品の販売委託 | あり |
| Shinwa International Holdings Limited | Hong Kong, China | USD 29,090千 | 車載用AVメカニズ ム・塗装プラスチ ック部品の製造販 売、製造委託加工 サービス | 45 | あり | | | | | |
| その他15社 | | | | | | | | | | |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|--------------------|-------------------|
| カーエレクトロニクス事業 | 5,817 (3,718) |
| 業務用システム事業 | 3,071 (428) |
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | 1,779 (280) |
| エンタテインメント事業 | 875 (157) |
| その他 | 273 (14) |
| 全社 (共通) | 966 (28) |
| 合計 | 12,781 (4,625) |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。
4. 海外生産子会社等における人員減により、当連結会計年度末における当社グループの従業員数は前連結会計年度末の13,594名から813名減少した12,781名となっています。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|------------|----------|------------|------------|
| 4,241 (52) | 44 | 20 | 7,178,288 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|--------------------|---------------|
| カーエレクトロニクス事業 | 1,177 (9) |
| 業務用システム事業 | 1,375 (15) |
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | 784 (4) |
| エンタテインメント事業 | 2 (0) |
| 全社 (共通) | 903 (24) |
| 合計 | 4,241 (52) |

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社に日本ビクター労働組合とケンウッドグループユニオンが組織されており、グループ内の関係会社14社中7社にケンウッドグループユニオンが、他7社の各々に労働組合が組織されています。これらの労働組合は平成23年10月にJVCケンウッドグループ労働組合連合会を結成し、連携して活動しています。

日本ビクター労働組合はJAM、ケンウッドグループユニオンは全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(略称:電機連合)に各々加盟しています。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当連結会計年度の概況)

当連結会計年度の世界経済は、欧州を中心とする金融不安の拡大や、中国をはじめとするアジア経済の減速など、先行き不透明な状況で推移しました。日本経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復傾向が見られ、下半期には円高が是正されるなど、底入れの兆しが見えてきましたが、総じて世界経済の停滞の影響を受けました。

こうした状況の下、当社グループにおける当連結会計年度は、エンタテインメント事業が年間を通じて好調に推移し、前期に比べて増収増益となりましたが、カーエレクトロニクス、業務用システム、ホーム&モバイルエレクトロニクスの各事業における欧州販売が減少した影響や、為替変動の影響などにより、全社の売上高及び利益は前期に比べて減収減益となりました。

財務面では、前期末に比べて、有利子負債が減少したほか、純資産合計が増加し、自己資本比率が上昇しました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。当社グループでは、対米ドルでの円高、対ユーロでの円安が営業利益のプラス要因となります。当連結会計年度においては、対米ドルでは下期の円安の影響が大きく、前期に比べて年間では円安となり、対ユーロでは上期の円高の影響が大きく、前期に比べて年間では円高となったことから、両通貨ともに営業利益のマイナス要因となりました。これに対して当社グループは、「3 対処すべき課題 (2) 為替変動リスクの軽減」に記載のとおり、営業利益及び営業外収支のそれぞれについて為替変動リスクの軽減を図りました。

| | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 損益為替レート | 米ドル | 約80円 | 約79円 | 約81円 | 約92円 |
| | ユーロ | 約103円 | 約98円 | 約105円 | 約122円 |
| 前期(参考) | 米ドル | 約82円 | 約78円 | 約77円 | 約79円 |
| | ユーロ | 約117円 | 約110円 | 約104円 | 約104円 |

*売上高

当連結会計年度における売上高は、前期比で約143億円減(4.5%減収)の3,065億80百万円となりました。

当連結会計年度は、エンタテインメント事業がヒット作品を多数輩出し、前期比で増収となったほか、カーエレクトロニクス、業務用システム、ホーム&モバイルエレクトロニクスの各事業における北米での販売が堅調に推移しました。しかしながら、欧州経済の悪化を受けて各事業における欧州販売が減少したことに加え、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業における一部機種種の絞り込みの影響もあり、全社の売上高は減収となりました。

*営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前期比で約32億円減(25.1%減益)の96億3百万円となりました。

当連結会計年度は、エンタテインメント事業が増収効果により前期比で増益となったほか、前期に生じた東日本大震災やタイ洪水の影響の減少により業務用システム事業が増益となりました。しかしながら、各事業における欧州販売の減少の影響や、カーエレクトロニクス事業における国内市場での競争激化の影響に加え、主に上半期における対ユーロでの円高の影響などもあり、全社の営業利益は減益となりました。

一方、特許料収入の減少や人件費抑制策の終了にともなうコスト増加などの減益要因は、各事業における収益力の強化によりおおむね吸収しました。

*経常利益

当連結会計年度における経常利益は、営業利益の減少および営業外収支の悪化などにより、前期比で約33億円減(51.6%減益)の31億6百万円となりました。

営業外収益は、平成24年4月20日付でシンワの発行済株式の45%を取得し、持分法による投資利益を計上したことなどにより、前期比で約5億円増加しました。

営業外費用は、借入金の減少や借入期間の長期化により借入手数料が前期比で約12億円減少した他、合併コストなども減少しましたが、第3四半期以降の対米ドルでの円安にともなって、当社とグループ子会社間における外貨建借入金の円換算額他の為替差損が増加し、約28億円の為替差損が発生(前期比約27億円増加)したことなどにより、前期比で約6億円増加しました。

その結果、当連結会計年度の営業外収支は、前期比で約1億円悪化しました。

なお、為替差損の発生に対して当社グループは、「3 対処すべき課題 (2) 為替変動リスクの軽減」に記載のとおり、為替変動リスクの軽減を図りました。

※当期純利益

当期純利益は、経常利益の減少や法人税等の増加などにより、前期比で約49億円減(81.0%減益)の11億46百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益や固定資産売却益が増加したものの、タイ洪水関連の受取保険金が減少したことなどにより、前期比で約4億円減少しました。

特別損失は、タイ洪水による災害損失が減少したことなどにより、約7億円減少しました。

その結果、当連結会計年度の特別損益は、前期比で約3億円改善しました。

当連結会計年度の法人税等合計は、神奈川県臨時特例企業税の返還があり法人税、住民税及び事業税が減少したものの、法人税等調整額が前期の約△26億円から約△1億円になったことなどにより、前期比では約21億円増加しました。

(セグメントごとの売上高及び損益)

セグメントごとの売上高及び営業利益(△は損失)は以下のとおりです。

なお、セグメントごとの営業利益(△は損失)の合計額は、連結損益計算書の営業利益(△は損失)と一致しています。

売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含めておらず、外部顧客への売上高により記載しています。

(百万円)

| セグメントの名称 | | 平成25年3月期 | 平成24年3月期 | 前期比 |
|--------------------|-------|----------|----------|---------|
| カーエレクトロニクス事業 | 売上高 | 100,548 | 107,281 | △6,733 |
| | 営業利益 | 2,494 | 6,346 | △3,852 |
| 業務用システム事業 | 売上高 | 91,830 | 93,527 | △1,697 |
| | 営業利益 | 4,020 | 3,093 | 927 |
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | 売上高 | 68,793 | 77,545 | △8,752 |
| | 営業利益 | 1,053 | 1,730 | △677 |
| エンタテインメント事業 | 売上高 | 40,858 | 36,735 | 4,123 |
| | 営業利益 | 2,044 | 1,212 | 832 |
| その他 | 売上高 | 4,550 | 5,778 | △1,228 |
| | 営業利益 | △9 | 429 | △438 |
| 合計 | 売上高 | 306,580 | 320,868 | △14,288 |
| | 営業利益 | 9,603 | 12,813 | △3,210 |
| | 経常利益 | 3,106 | 6,420 | △3,314 |
| | 当期純利益 | 1,146 | 6,032 | △4,886 |

※カーエレクトロニクス事業

当連結会計年度におけるカーエレクトロニクス事業は、欧州経済の悪化や国内市場での競争激化の影響に加え、主に上半期における対ユーロでの円高の影響もあり、売上高は前期比で約67億円減(6.3%減収)の1,005億48百万円、営業利益は同約39億円減(60.7%減益)の24億94百万円となりました。

市販事業は、最も売上構成比の高い北米で、カーオーディオやカーナビゲーションシステムの販売が堅調に推移したことに加え、成長分野であるディスプレイオーディオの販売が伸長しました。また、前期にタイ洪水の影響が大きかったアジアでは販売が回復しました。しかしながら、欧州では経済悪化の影響や主に上半期における対ユーロでの円高の影響を大きく受けたほか、国内ではAV一体型カーナビゲーションシステム「彩速ナビ」の販売台数が前期に比べて大きく伸長したものの、競争激化の影響により第2四半期以降の販売商品構成が低価格化し、収益に影響しました。

OEM事業は、第2四半期以降、自動車メーカー向けAV一体型カーナビゲーションシステム(ディーラーオプション商品)の出荷が減速し、収益に影響しました。また、車載機器用光ピックアップの出荷は好調に推移しましたが、車載機器用CD/DVDドライブメカニズムの出荷は欧州向けが市場低迷の影響を受けました。

以上により、市販事業、OEM事業ともに減収減益となりました。

*業務用システム事業

当連結会計年度における業務用システム事業は、欧州販売の減少や無線機器事業を中心とした中国販売の回復遅れなどがありましたが、ビジネスソリューション事業で生じていたタイ洪水の影響が第1四半期でおおむね終了し、販売も回復したことから、売上高は前期比で約17億円減（1.8%減収）にとどまる918億30百万円、営業利益は同約9億円増（30.0%増益）となる40億20百万円となりました。

無線機器事業は、最大市場である北米で公共安全向けデジタル業務用無線機や独自開発の民間企業向けデジタル業務用無線機「NEXEDGE」の販売が堅調を持続し、国内では放送事業者向けや通信事業者向けの新規受注により販売が伸長しましたが、欧州販売の減少や中国販売の回復遅れなどにより、減収減益となりました。

ビジネスソリューション事業は、欧州を中心とした海外での販売が伸び悩んだほか、タイ洪水対策として実施した横須賀事業所での代替生産にともない、第1四半期に一時的なコスト増加が生じましたが、第2四半期以降はタイ工場での生産が平常化し、国内を中心に販売が回復したことから、前期並みの売上高となり、損益が大幅に改善しました。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

当連結会計年度におけるホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、AVアクセサリ分野やプロジェクター分野が好調を持続しましたが、欧州販売の減少や高付加価値戦略にともなう一部機種への絞り込みの影響に加え、主に上半期における対ユーロでの円高の影響もあり、売上高は前期比で約88億円減（11.3%減収）の687億93百万円、営業利益は同約7億円減（39.1%減益）となる10億53百万円となりました。

音響事業では、ヘッドホンやイヤホンの販売が好調に推移し、収益性の高いAVアクセサリ分野の収益が伸長しました。一方、ホームオーディオ分野は、イオナイザー搭載オーディオやファニチャーオーディオなどの提案型商品を導入し、商品構成の改善を進めましたが、国内市場の縮小や欧州経済の悪化の影響などにより損益が悪化したことから、音響事業全体では黒字を持続したものの減収減益となりました。

映像事業では、Wi-Fi機能搭載カムコーダーに続く提案型商品としてスポーツカムやライブストリーミングカメラを投入し、商品構成の改善を図りましたが、欧州経済の悪化の影響などによりカムコーダー分野の損益が悪化しました。一方、高精細な4Kモデルの販売拡大によりプロジェクター分野の収益が大きく伸長したほか、アセットライトビジネスモデルやアジア向け商品の絞り込みの効果によりディスプレイ分野の損益が黒字化したことから、映像事業全体では減収となったものの損益が改善しました。

*エンタテインメント事業

当連結会計年度におけるエンタテインメント事業は、ソフトビジネスの好調と受託ビジネスのコスト削減効果により、売上高は前期比で約41億円増（11.2%増収）の408億58百万円、営業利益は同約8億円増（68.6%増益）の20億44百万円となりました。

ソフトビジネスは、テレビ番組主題歌などのヒット作品を多数輩出したほか、新人・中堅アーティストを含む音楽アルバムのヒット作品を複数輩出したこと、アニメ関連作品や音楽関連の権利収入が順調だったことなどにより、収益が拡大しました。

受託ビジネスは、ヒット作品の輩出により光ディスク生産が堅調だったことに加え、コスト削減効果が現れ、損益が改善しました。

当連結会計年度における主なヒット作品は以下のとおりです。

(ビクターエンタテインメントの主なヒット作品)

- ・桑田佳祐 スペシャルベストアルバム「I LOVE YOU -now & forever-」、BD・DVD/LIVE TOUR & DOCUMENT FILM「I LOVE YOU -now & forever-」、シングル「Y i n Y a n g/涙をぶっとばせ/おいしい秘密」
- ・SMAP シングル「さかさまの空」、「Moment」、「Mistake!/Battery」、アルバム「GIFT of SMAP」、LIVE DVD「GIFT of SMAP CONCERT' 2012」
- ・サカナクション アルバム「sakanaction」、シングル「僕と花」、「夜の踊り子」、「ミュージック」
- ・斉藤和義 シングル「月光」、アルバム「ONE NIGHT ACOUSTIC RECORDING SESSION at NHK CR-509 Studio」、LIVE DVD「KAZUYOSHI SAITO LIVE TOUR 2011~2012 "45 STONES" at 日本武道館 2012.2.11」
- ・家入レオ シングル「Shine」、「Bless You」、アルバム「LEO」、BD・DVD「LEO ~ 1st Live Tour~」

(テイチクエンタテインメントの主なヒット作品)

- ・関ジャニ∞ シングル「ER」、「愛でした。」、アルバム「8EST」、BD・DVD「KANJANI∞ LIVE TOUR!!8EST」
- ・綾小路きみまろ CD「綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ第4集!～拝啓 中高年 & 予備軍の皆様へ～」、DVD「爆笑!エキサイトライブ ビデオ第4集～中高年よ!人生はこれからだ!～」
- ・STARDUST REVUE アルバム「B. O. N. D.」
- ・島津亜矢 シングル「一本釣り」、「八重～会津の花一輪～」
- ・天童よしみ シングル「おんなの山河」、「ふるさと銀河」
- ・川中美幸 シングル「めおと桜」

(2) キャッシュ・フロー

*営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は97億71百万円となり、前期比で約9億円収入が増加しました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の減少や仕入債務の減少などの悪化要因はあったものの、売上債権の減少による収入の増加に加え、雇用構造改革費用の支出が大きく減少したことなどによるものです。

*投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は133億56百万円となり、前期比で約69億円支出が増加しました。主な要因は、シンワ株式の取得をはじめとする資本業務提携など、成長に向けた戦略投資を推進したことによるものです。

*財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は86億8百万円となり、前期比で約71億円支出が増加しました。主な要因は、短期借入金の純増減額の減少による支出の減少はあったものの、長期借入れによる収入が減少したことに加え、社債の償還による支出が増加したことなどによるものです。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比で約80億円減少し、575億26百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前期比（％） |
|--------------------|---------|--------|
| カーエレクトロニクス事業 | 103,706 | 5.1 |
| 業務用システム事業 | 82,924 | 16.3 |
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | 69,745 | △1.9 |
| エンタテインメント事業 | 40,858 | 11.2 |
| 報告セグメント計 | 297,234 | 7.0 |
| その他 | 4,550 | △1.2 |
| 合計 | 301,784 | 6.8 |

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループの製品のうち、カーエレクトロニクス事業・業務用システム事業・ホーム&モバイルエレクトロニクス事業・その他事業については原則として見込生産によっています。また、エンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に、セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年10月の当社グループ発足以来取り組んできた構造改革を平成23年3月期で終了し、平成24年3月期より、その構造改革の効果に加え、合併一体会社としてのシナジー効果を最大限に活かした本格的な成長戦略を開始しました。

当連結会計年度は、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業を柱とした成長戦略に取り組み、厳しい事業環境の中、国内市販向けカーナビゲーションシステム販売台数の増加、北米向け業務用無線機器の売上拡大、タイ洪水の影響から回復したビジネスソリューション（業務用AV機器）の損益改善などの成果をあげたほか、エンタテインメント事業ではヒット作品を多数輩出し、成長を遂げることができました。

しかしながら、各事業における欧州販売が減少した影響や、為替変動の影響などにより、全社での成長には至りませんでした。

こうした状況をふまえ、平成26年3月期は、4つの事業セグメントにおける各事業ユニットを、その特徴に応じて以下「(1) 事業ポートフォリオの強化」に記載している①～③の3つに分類し、それぞれの目標に向けた取り組みを強化します。

(1) 事業ポートフォリオの強化

① 利益拡大に取り組む事業群

業務用システム事業の無線機器事業、エンタテインメント事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業のAVアクセサリ分野及びプロジェクター分野、カーエレクトロニクス事業の車載機器用光ピックアップ分野では、高い参入障壁や強固な事業基盤による高収益性を活かし、売上成長による利益の拡大に取り組んでいきます。

(i) 無線機器事業（業務用システム事業）

- ・世界各地の通信プロトコルに対応したデジタル業務用無線機器・システムの開発・販売
- ・生産体制の最適化と販売ネットワークの強化

(ii) エンタテインメント事業

- ・新人・中堅アーティストの発掘・育成と総合エンタテインメントへの事業革新
- ・受託ビジネスの生産性向上

- (iii) AVアクセサリ分野（ホーム&モバイルエレクトロニクス事業）
 - ・フラッグシップモデルや新興国専用モデルなど商品群の拡充と販売地域の拡大
- (iv) プロジェクター分野（ホーム&モバイルエレクトロニクス事業）
 - ・先行する4Kプロジェクターの販売拡大と販売チャネルの拡充
- (v) 車載機器用光ピックアップ分野（カーエレクトロニクス事業）
 - ・新開発ピックアップの本格量産拡大と新規顧客の獲得

② 収益力強化に取り組む事業群

業務用システム事業のビジネスソリューション事業、カーエレクトロニクス事業の市販事業及びOEM事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業のカムコーダー分野及びオーディオ分野では、季節要因や市場環境の変化に強い体質を構築し、収益力の強化に取り組んでいきます。

- (i) ビジネスソリューション事業（業務用システム事業）
 - ・システム開発・設計体制の強化とパートナーシップによるソリューションビジネスの拡大
 - ・業務用ビデオカメラ、セキュリティカメラの販売拡大
- (ii) 市販事業（カーエレクトロニクス事業）
 - ・SSDタイプに特化した国内向けカーナビゲーションシステムの商品力強化、販売拡大と原価低減
 - ・海外向けディスプレイオーディオ商品群の拡充と販売拡大
 - ・新興国専用商品による新興市場開拓
- (iii) OEM事業（カーエレクトロニクス事業）
 - ・専用設計カーナビゲーションシステム／ディスプレイオーディオの開発・量産と次期モデルの新規受注獲得
 - ・市販用カーナビゲーションシステムのディーラーオプション受注拡大
 - ・ヘッドアップディスプレイなど新機軸商品の商品化
- (iv) カムコーダー分野（ホーム&モバイルエレクトロニクス事業）
 - ・スポーツカムやライブストリーミングカメラなど提案型・高付加価値型商品群へのさらなるシフト
- (v) オーディオ分野（ホーム&モバイルエレクトロニクス事業）
 - ・販売地域・商品の絞り込みやアウトソーシングの活用による高付加価値型商品群へのさらなる集中

③ 戦略的成長に取り組む事業群

平成23年1月に調達した資金を活用した「戦略投資」により、平成24年4月20日付で持分法適用会社化し、平成25年6月3日付で連結子会社化したシンワ、平成25年7月1日付で連結子会社化する予定の東京特殊電線株式会社（以下「東京特殊電線」）の情報機器事業に関しては、M&Aや資本業務提携によるシナジー効果を含む戦略的な収益拡大に取り組んでいきます。

- (i) シンワ
 - ・車載機器用光ディスクドライブメカニズムにおけるシナジー効果創出と水性塗装樹脂パネルの事業拡大
- (ii) 東京特殊電線の情報機器事業
 - ・平成25年7月1日付での連結子会社化
 - ・医用分野への本格参入と映像技術におけるシナジー効果創出

(2) 為替変動リスクの軽減

① 営業利益に対する為替変動リスクの軽減

当社グループは、海外生産比率が9割を超え、大半がアジア・中国生産となっているため、生産コストは主に米ドル建てとなっています。そのため、米ドルについては輸入超過となっており、円安が利益に対するマイナス要因となります。一方、欧州での生産は少量で、ユーロについては輸出超過となっているため、円安が利益に対するプラス要因となります。

当連結会計年度は対米ドルの為替感応度（1円当たりの円安／円高が年間の営業利益に及ぼす影響額）と対ユーロの為替感応度がアンバランスであったため、米ドル圏での販売拡大や生産コストの見直しによって対米ドルの為替感応度を縮小し、対ユーロの為替感応度とバランスさせました。

これにより、平成26年3月期以降想定される当社グループ内の営業利益に対する為替変動リスクを軽減しました。

② 営業外収支に対する為替変動リスクの軽減

当社では、為替変動によって生じる外貨建貸付・借入の円換算差額などを為替差損益として計上していました。

この為替評価損益リスクへの対策として、当社は、海外子会社との外貨建貸借取引における借入超過額にほぼ相当する99百万米ドルについて、平成25年3月8日付で海外子会社から当社に対する金融資産の分配（有償減資）を行うことにより消滅させ、当社と海外子会社間における外貨建の借入金と貸付金をバランスさせることにより、当連結会計年度に計上した為替差損の約半分を占めた外貨建貸付・借入の円換算差額を大幅に減少させました。

これにより、平成26年3月期以降想定される当社グループ内の外貨建貸借取引に対する為替評価損益リスクを軽減しました。

（3）企業基盤の強化

① 財務基盤の強化

当社が平成23年10月に吸収合併したビクターが平成19年8月に発行した総額200億円の社債について、現在も残存する第7回無担保社債120億円のうち、平成25年8月2日に償還期限を迎える60億円について償還する予定です。

有利子負債については、平成25年3月に金融機関からの借入金の一部についてリファイナンスを行い、借入期間の長期化、借入利率の良化を図りました。平成26年3月期においても、借入金の一部のリファイナンスを通じて、借入条件の一層の改善を進めていきます。

② 海外販売会社の統合

当社グループでは、海外販売体制の効率化と競争力の強化に向けて、海外における販売子会社の統合やオフィス統合を推進しています。今後も引き続き、新中期経営計画に沿って販売会社の統合やオフィス統合を推進していきます。

③ 連結バリューチェーン革新

当社グループ全体の企業価値を高めるため、プロダクトアウトからマーケットインへの事業経営を革新します。

すなわち、販売から生産へ直結させて販売・マーケティング、設計、生産・調達・品質、物流・サービスなどからなる連結バリューチェーンを革新し、在庫の圧縮、販売部門の発注から工場出荷までのリードタイムの短縮、調達コストの低減、市場不良率の最小化を図るとともに、東日本大震災やタイ洪水のような有事への対応を強化し、サプライチェーンに支障をきたす災害や有事の際、速やかに代替などの対応を可能として顧客への影響を極小化させる体制を組み込みます。

（4）環境保全・社会貢献活動

当社は、日本経団連の提唱する「低炭素社会実行計画」と連動して平成25年度に開始される電機・電子業界の「低炭素社会実行計画」に参加します。今後は、電機・電子業界の共通目標である「2020年に向け、エネルギー原単位改善率 年平均1%」を達成するため、生産プロセスのエネルギー効率改善／二酸化炭素排出抑制に取り組んでいきます。

平成26年3月期は、「環境ビジョン」「環境方針」に基づき、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に準拠した管理体制の整備と中長期計画の策定、ISO14001に基づく省エネルギー活動の推進、電力事情を考慮した節電施策の実行などに注力していきます。

また、当連結会計年度は当社グループで保管していた低濃度PCB汚染絶縁油について、すべて無害化処理を行いました。平成26年3月期は絶縁油が入っていたトランス筐体（PCB金属汚染物）の処理に取り組むほか、商品開発や要素技術開発を通じての省エネルギー推進、資源循環に配慮したリサイクルへの取り組み、化学物質の適正管理、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

4 【事業等のリスク】

当社グループに関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経済状況等の影響について

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国又は地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退、及びこれにともなう需要の減少は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループ製品のうち個人顧客を主力購買層とするものについては、個人顧客の嗜好の変化や可処分所得の増減等によって販売数量が左右されやすい性質をもっています。したがって、これら個人向け製品の販売動向は、その販売地域における経済状況、景気動向、個人消費動向等により大きく変動する傾向があり、これらの諸要因が当社グループにとって有利に作用しない場合、又はこれらの諸要因に対応した当社グループ製品を適時に開発・製造して市場に提供できない場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ製品のうち各国・地域の官公庁や民間企業などの法人顧客を主力購買層とするものについても、経済状況、景気動向、顧客が所在する国・地域の政治・財政動向や有事による特需の発生や需要の減少等に応じてそれらの販売量が左右され、そのことによって当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場及び金利の変動による影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は約6割であり、また当社グループの拠点及び取引先は世界各国にわたっています。外貨建てで取引されている海外での製品・サービスのコスト及び価格は為替相場の変動により影響を受け、加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等が連結財務諸表作成のために円換算されることから為替相場の変動による影響を受けるため、為替相場の変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一般的に、当社グループの現地通貨建て輸出項目に占める割合の高いユーロに対する円高（円安）は当社グループの業績に悪（好）影響を及ぼし、当社グループの現地通貨建て輸入項目に占める割合の高い米ドルに対する円高（円安）は好（悪）影響を及ぼします。ただし、為替は世界各国、地域の経済状況の影響を受けて予期せぬ変動をする可能性があり、その変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、一般的に金利の上昇は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、海外で幅広くビジネスを展開していますが、海外では為替変動リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、現地における労使関係、売掛金の回収や、その他の商慣習等に関する障害に直面する可能性があります。また、投資に係る規制、収益の本国送金に関する規制、輸出入規制や外国為替規制の変更等といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。

また、国内外を問わず、当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは物流費用等により、当社グループの製品の競争力が弱まる可能性があります。また、当社グループは国内・海外での製品輸入通関申告手続をその時点で適切と考えられる関税分類に従って実施していますが、輸入国の通関当局との見解の相違により、この通関申告への修正を後日当局より要請される可能性があり、このような場合の修正申告が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場における競争の激化について

当社グループ製品の市場においては、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、さまざまなタイプの企業が激しい競争を展開しています。それらの競合他社のうち当社グループよりも大きな財務、技術及びマーケティング資源を有し得る企業が、市場におけるシェアの拡大や寡占化を実現する目的で大規模な投資を行うことや、商品の低価格化を進めることがあります。

このような市場環境において、当社グループがそれらの競合他社との競争に勝つことができない場合、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループ製品の価格が下落したり、当社グループのブランド価値が下落したりする恐れや、当社グループが優位にある市場の規模が縮小したりあるいは収益性が悪化したりする恐れがあり、それらの結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいますが、市場における激しい競争において当社グループのそうした企業努力を上回る価格下落圧力が生じ、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格の設定を困難にし、当社グループの利益の維持に深刻な影響を与える可能性があります、かかる影響は製品の需要が低迷した場合に特に顕著となります。

(5) 技術革新における競争について

当社グループは、新製品やサービスをタイムリーに開発・提供できない可能性があります。当社グループの主要事業においては技術革新が重要な競争要因になっているため、絶えず研究開発に資金・資源を注入し続ける必要があります。また技術の高度化にともなってそれらに要する資金が増加していく可能性があります。当社グループがこのような研究開発活動のために十分な資金・資源の注入を将来にわたって安定的に行うことができるとの保証はなく、また、当社グループが将来の市場ニーズに応える新技術を正しく予想して研究開発に取り組み、商品化した際には当社グループの業績向上に確実に寄与すると保証もありません。したがって、当社グループの研究開発活動が、結果的に費用倒れに終わり、そのため当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの研究開発活動は人材の確保に大きく依存しており、特に有能かつ熟練した研究開発要員が何らかの事情（競合他社による引き抜き、当社グループの賃金水準・待遇の相対的低下、研究開発環境の劣化等を含みますが、これらに限りません）によって当社グループ外に流出した場合、また人材の新たな獲得ができない場合は、当社グループの将来の研究開発活動に悪影響を与え、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料等の調達的外部依存について

当社グループ製品の開発・製造活動において、十分な品質の原材料、部品、機器、ソフトウェア、サービスなどをそれぞれに競争力を有するコストでタイムリーに必要なだけ外部より入手することは不可欠であり、そのために外部の部品開発・生産業者、部品供給業者、製品開発・生産業者、ソフトウェア開発業者等からの購入、生産委託、又はこれらの業者との共同開発等に一定程度以上を依存しています。したがって、これらの外部業者との関係の悪化、これら外部業者からの供給の遅滞・停止、これら外部業者自身の経営問題、天災等によるこれら外部業者の製造工場の被災等といった事情が発生した場合には当社グループ製品の開発・製造活動に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループとこれらの外部業者は、契約によりその取引価格を決定していますが、需給環境の変化、為替変動などにより原材料や部品、その他の価格が高騰する可能性があります。原材料や部品により特定の業者しか供給できないものもあり、この場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客の資金状況・財務状況について

当社グループの顧客のなかには、代金後払の条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが多額の売掛債権を有する顧客の財務状況が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との提携の成否

当社グループは、新しい製品・サービスの提供や新たな事業展開のために他社とのパートナーシップを不可欠として、業務・資本提携や合弁会社設立などを行うことがあります。このようなパートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、当社グループはこれらのパートナーを支配することはできないため、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらのパートナーが事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。以上のような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業界動向と再編について

当社グループ製品の業界は、ネットワーク化やブロードバンド化などを含む科学・技術の進歩やビジネスの進化による製品・サービスの融合により、隣接する業界やその他の業界との垣根を越えた新たな市場開拓と成長の機会を秘めています。しかしながら、このような業界内外の動向が、当社グループ製品の業界における競争の構図を短期間に塗り替える可能性もあります。このような競争の構図が刷新されるような状況においては、当社グループが当社グループ製品の業界における現在の地位をその後も維持・発展していくことができるとの保証は無く、かかる場合に当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 将来の見通し等に関するリスクについて

当社グループは、平成23年10月1日付で当社と事業会社（子会社3社）の合併を実施し、新たな会社としてスタートしました。企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」の下、平成24年11月30日付で中期経営計画を公表し、中期ビジョン「Re Design ～世界の人々のライフスタイルをリ・デザインする」を掲げてグループ経営計画を推進しています。この計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されていますが、同計画が前提としていた事項が実際と異なることが判明した場合やその後に事業環境が大きく変化した場合、又は、事業再編、合理化、資産売却等が想定通りに進展しない、あるいは想定通りの効果が生じない場合などのさまざまな要因によってグループ経営計画のすべての目標の達成、あるいはシナジー効果を含む期待される成果の実現に至らない可能性があります。更に、追加的な事業再編や構造改革にかかる費用増加などの予期しない要因により、効率性の向上及び成長の達成ができない可能性があります。

(11) 製造物責任や補償請求による直接・間接費用の発生

当社グループの製品に欠陥が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対して、当社グループは製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題に関する報道などを通じて、当社グループのイメージ・評判の低下、ブランド価値の低下、顧客の流出等を引き起こし、ひいては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが所有する特許及びその他の知的財産権の活用によって収入を得ていますが、特許の権利満了や今後の市場の動向次第でそれらの収入が減少する可能性があります。

当社グループが、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。加えて、国によっては知的財産権の一部又はすべてが保護されない場合があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合に、その技術が利用できないことや不利な条件で利用せざるをえないこともあり得ます。現在でも、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、現在、他社からライセンスを受けていても、将来使用できなくなったり、条件が不利に変更されたりする可能性があります。また、今後、当社グループが必要なライセンスを第三者から受けられない可能性や、不利な条件でのライセンスしか受けられなくなる可能性があります。これらの場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を必ずしも全て認識しているわけではなく、意図せず第三者の知的財産権を侵害している可能性がないと言い切ることはできません。このような場合、当社グループに対して第三者より知的財産権に基づく権利侵害の主張又は訴訟がなされ、製品の差し止めによる事業損失や、当社グループのイメージ・評判の低下、ブランド価値の低下を引き起こす可能性があり、また、紛争解決にかかる費用、弁護士費用等、多額の支払が発生する可能性があります。他方、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。かかる場合にも多額の費用と経営資源が費やされる可能性があります。以上のような知的財産権に関する紛争が起こった場合には、訴訟等の結果に関わらず、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、個人情報保護、税制、会計制度、金融取引、内部統制等に加え、事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業及び電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制、及び輸出入に関する法規制等があります。

より厳格な法規制が導入されたり、当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、技術的観点や経済的観点などから当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業の継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業活動が制限を受けることとなります。また、これらの法規制等を遵守するために当社グループの費用が増加する可能性があります。このような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が判断した場合には、当社グループが、行政処分、刑事処分又は損害賠償訴訟の対象となり、当社グループの事業、業績及び財務状況だけでなく、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境保護について

当社グループは、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、及び土壌・地下水汚染などに関するさまざまな環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合や、CSRの観点から当社が任意に環境問題に取り組んだ場合には、法令違反による賠償や任意の支払いが当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの環境に関する規制への取り組みにおいて、事故等の発生により環境基準を超過して制限物質が環境に放出されることを、完全に防止又は軽減することを保証することはできません。また、当社グループの工場跡地等の土壌に制限物質が基準を超えて残留することによりその除去や浄化に費用が発生する可能性、あるいはそれらの工場跡地等の売却価格に影響が出る可能性を完全に無くすることもできず、これらが当社グループの社会的評価や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の流出について

当社グループは、事業を推進する過程で顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客の個人情報を含む）を入手することがあり、また他の企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤って又は避けられない理由で外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合には、被害を受けた者に対して損害賠償責任を負う可能性があり、また当社グループの事業や社会的評価、ブランドイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループの営業秘密が第三者等の行為により不正に又はその過失により流出する危険を完全に防止することはできず、その結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンプライアンスについて

当社グループは、全世界の拠点において、それぞれの国における業務を遂行する上でのさまざまな法令、諸規制及び社内規則の適用を受けており、これらが遵守されるよう、役職員への教育・啓発を含むコンプライアンス体制の構築に努めています。しかし、これらに対する違反等の発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害や政情混乱等の影響について

当社グループは、世界中に事業拠点を展開しており、地震、津波、火災、洪水等の災害、鳥インフルエンザ等の疫病発生、政治・社会の混乱、戦争、テロ行為、又はそれらを要因とする電気等のライフラインの断絶等の二次災害の発生、さらには電力供給不足による操業度の低下、コンピューターウイルスの攻撃等によって情報システムや通信ネットワークの停止又は誤動作等が発生した場合には、当社グループの拠点の設備又は従業員が損害を被り、取引先やロジスティクスを含めて操業、就労が中断され、また生産及び出荷が遅延するなど、当社グループの企業活動が一時的又は一定の期間にわたり影響を受ける可能性があります。また損害の修復のために費用が発生する可能性があります。

(18) 繰延税金資産及び法人税等について

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得の合理的な予測に基づき回収可能性を評価しています。今後、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、一時差異及び繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得により回収できないと判断された場合には、繰延税金資産に対し評価性引当金を認識することにより、法人税等が増加する可能性があります。

(19) 退職年金給付債務について

当社及び一部の子会社は、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けており、それらの退職年金給付費用及び債務は、割引率等数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。したがって今後、金利の低下により退職年金給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りや運用利回りの低下をもたらす可能性があり、その結果、年金数理上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性、退職給付引当金の追加計上が必要となる可能性、あるいは未認識の過去勤務債務が発生する可能性等があります。

(20) 財務状況等の変動に係る事項について

<固定資産の減損>

当社グループは、有形固定資産ほかの固定資産を保有しており、当社グループの各社は固定資産の貸借対照表計上額について当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収することができるかどうかを定期的にまた必要に応じて検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

<有利子負債>

当社グループの有利子負債に係るシンジケートローン契約、コミットメントライン契約、ターム・ローン契約及びリボルビング・ローン契約には期限前弁済条項及び財務制限条項が付されており、これらの条項が維持できない場合には、期限前弁済を行わなければならない可能性があります。

<投資有価証券>

当社グループは、投資有価証券の一部として取引先企業等の株式を保有しており、これらの株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

<持分法適用関連会社の業績・財務状況>

当社グループは、持分法適用の可能性を有する関連会社の株式を保有しています。かかる関連会社は通常、自らの方針のもとで経営を行っており、こうした関連会社が損失を計上する場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 過年度決算の訂正及び関連するリスクについて

当社は、平成22年3月12日付でビクターの過年度決算訂正にともなう決算訂正を行いました。本件については、同年、金融庁の課徴金納付命令決定に従い、ビクターは課徴金7億760万円を、当社は課徴金8億3,913万円を納付しました。

しかしながら、当社に対する課徴金納付命令決定に関し、金融庁の法令解釈の妥当性について司法判断を仰ぐべきとの判断に至り、同年、当社は東京地方裁判所に当該決定の取消訴訟を提起しましたが、当社の請求が棄却されたため、更に東京高等裁判所に控訴したものの、平成25年3月28日に当社の控訴が棄却されました。当社は、その後、平成25年4月10日付で最高裁判所に上告および上告受理申立てをしています。

なお、当社は、平成25年2月25日付で第4期に係る有価証券報告書の個別財務諸表の一部について、連結子会社における手続に不備があったこと等により分配可能額を超過した配当を受けたことが判明し、訂正を行いました。連結財務諸表については訂正はありませんでした。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

当社グループが提供を受けている主な技術受入契約は以下のとおりです。

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 技術受入契約の内容 | 契約期間 |
|-------------------|--|------|--|------------------------------|
| (株) JVCケンウッド | Dolby Laboratories Licensing Corporation | 米国 | DVDプレーヤー/レコーダー、ビデオカメラ、デジタルテレビ等に関する特許実施権 | 平成20年10月から特許権満了日まで |
| (株) JVCケンウッド | キヤノン(株) | 日本 | カムコーダー及びプロジェクターに関する特許実施権の許諾 | 平成21年7月から平成26年6月まで |
| (株) JVCケンウッド | LG Electronics Inc. | 韓国 | 光ディスク記録再生装置、車載用製品及び携帯電話製品に関する実施権の許諾 | 平成21年10月から特許権満了日まで |
| (株) JVCケンウッド | SOCIETA' ITALIANA PER LO SVILUPPO DELL' ELETTRONICA, S. I. SV. EL., S. P. A. | イタリア | MPEGオーディオエンコーダー/デコーダー製品に関する特許実施権 | 平成21年1月から特許権満了日まで |
| (株) JVCケンウッド | Thomson Licensing | 米国 | ビデオカメラに関する特許実施権 | 平成22年10月から平成27年12月まで |
| (株) JVCケンウッド | Eastman Kodak Company | 米国 | ビデオカメラに関する特許実施権 | 平成19年12月から平成29年12月まで |
| (株) JVCケンウッド | MPEG LA, LLC | 米国 | DVDプレーヤー/ディスク、MPEG-2エンコーダー/デコーダー、デジタルチューナー等に関する特許実施権 | 平成22年1月から平成27年12月まで |
| (株) JVCケンウッド | Microsoft Corporation | 米国 | デジタル機器全般に関する特許実施権 | 平成19年12月から特許権満了日まで |
| (株) JVCケンウッド | Apple Inc. | 米国 | オーディオ製品に関する特許実施権 | 平成18年5月から平成20年5月まで *自動更新付 |
| JVC America, Inc. | MPEG LA, LLC | 米国 | DVDディスクに関する特許実施権 | 平成22年1月から平成27年12月まで |

(2) 技術援助を与えている契約

当社グループが提供している主な技術援助に係る契約は以下のとおりです。

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 技術援助契約の内容 | 契約期間 |
|--------------|---------------|----|---------------------------|--------------------|
| (株) JVCケンウッド | アルダージ(株) | 日本 | ARIB規格関連製品に関する特許再実施権の許諾 | 平成19年1月から最終特許満了日まで |
| (株) JVCケンウッド | One-Blue, LLC | 米国 | BD&DVD規格関連製品に関する特許再実施権の許諾 | 平成23年9月から最終特許満了日まで |

(3) 東京特殊電線との基本合意及び吸収分割契約の締結

当社は、平成24年12月14日に東京特殊電線との間で締結した基本合意に基づき、平成25年4月12日の取締役会において、東京特殊電線の医用画像表示機器やカーエレクトロニクス関係EMS等の情報機器事業、及び当該事業に含まれる東京特殊電線の連結子会社である東特長岡株式会社の全株式を会社分割により譲受けることについて、東京特殊電線と吸収分割契約を締結することを決議しました。その主な内容は以下のとおりです。

- 1、承継会社の名称
株式会社JVCケンウッド
- 2、承継する事業
医用画像表示機器、カーエレクトロニクス関係EMS等の情報機器事業
- 3、事業承継日
平成25年7月1日
- 4、事業承継の法的形式
東京特殊電線を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の技術戦略部に加え、カーエレクトロニクス、業務用システム、ホーム&モバイルエレクトロニクス、エンタテインメントの各事業部門によって行われています。当連結会計年度における主たる事業セグメントの研究開発活動は以下のとおりです。

当社グループの当連結会計年度における基礎技術の研究開発に係る費用は19億75百万円、量産設計に係る費用は193億74百万円、総額は213億50百万円です。

*カーエレクトロニクス事業

- (1) スマートフォンの機能を車載として実現したMirrorLink対応レシーバを開発、商品化しました。
 - (2) ネットワーク機能により機能拡大をしたカーナビゲーションシステムを開発しました。
 - (3) D-ILA (LCOS) およびレーザー及びMEMSミラーを使用した方式のヘッドアップディスプレイをそれぞれ開発し、D-ILA方式については商品化しました。
 - (4) ケンウッド・JVC共通プラットフォームを含むカーナビゲーションシステム及びマルチメディアレシーバを開発し、商品化しました。
 - (5) 共通プラットフォームを含むCDレシーバ及びメモリーをはじめとする電子媒体再生用のオーディオレシーバを開発、商品化しました。
 - (6) カーエレクトロニクス向けの、スピーカー、CD/DVDメカニズム・光学ピックアップを開発、商品化しました。
- 当事業に係る研究開発費の金額は、80億12百万円です。

*業務用システム事業

- (1) 一般企業向け業務用無線システムの次世代デジタル方式技術の研究と、その技術を利用した各国の標準規格の開発、及びそれらコア技術を利用した業務用無線機器・システムの開発をしました。
 - (2) 主に中国の公安向けとして新たに制定されたPDT規格に準拠したデジタル業務用無線機器の開発、及び北米の公共機関向けに規格化されているP25規格に準拠したデジタル業務用無線機器の開発をしました。
 - (3) 放送局やCATVの取材・収録といった需要に対応するため、映像・ストレージ・ネットワーク技術を駆使し、ブロードバンド対応ビデオカメラを開発・商品化しました。
 - (4) フルHD撮影とH.264ハイプロファイル圧縮に対応し、より高精細・高画質映像の撮影・配信を実現した監視用ネットワークカメラを開発・商品化しました。
 - (5) 学校の安全・安心の需要に対応するため、緊急放送対応を特徴とした学校放送設備向け、音声調整卓を開発・商品化しました。
- 当事業に係る研究開発費の金額は、76億15百万円です。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

- (1) 当社独自の“e-shift”テクノロジーにより8K解像度表示を実現した、量産モデルの業務用D-ILAプロジェクターを開発、商品化しました。
 - (2) 防水・耐衝撃・防塵・耐低温の4つのタフネス性能とフルHD記録機能を小型・軽量ボディに搭載し、スポーツシーンで撮影できるウェアラブルなビデオカメラを開発、商品化しました。
 - (3) 高速無線通信(Wi-Fi)機能を搭載し、タブレット等で最大4台の遠隔操作が可能な、高画質記録・配信カメラを開発、商品化しました。
 - (4) 重低音再生に優れたケルトン方式を応用したウーハーと中高音用ユニットを組み合わせた新構造の密閉型インナーイヤードホンを開発、商品化しました。
 - (5) 商品・サービスを通じて“森・自然の存在”を常に傍らに感じていただける空間提案をコンセプトとしたワイヤレスアクティブスピーカーを開発、商品化しました。
- 当事業に係る研究開発費の金額は、47億72百万円です。

*エンタテインメント事業

CDフォーマット [44.1kHz・16bit] 音源をハイレゾフォーマット [192kHz・24bit]へ高品位にアップコンバートする新技術「K2HD プロセッシング」を展開し、ハイレゾ音源の制作、配信を開始しました。

当事業に係る研究開発費の金額は、2億0百万円です。

*その他

当事業に係る研究開発費の金額は、7億49百万円です。

上記以外の活動

- (1) ルームミラー取り付けタイプLCOS (Liquid Crystal On Silicon) 方式のヘッドアップディスプレイ第一世代機を開発し、カーロボティクスを推進する株式会社ゼットエムピーに出荷しました。
- (2) ワンセグ型エリア放送システムを開発し、QVCマリンフィールド、東京工科大学学園祭等における実証実験を経て、商品化しました。
- (3) 自閉症など発達障害の早期発見を目的に、大阪大学大学院・大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究所および一般社団法人子どもの発達科学研究所と発達障害診断補助装置を共同開発し、佐賀市での実証実験を開始しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

(1) 財政状態の分析

*資産

総資産は、社債の償還などによる現金及び預金の減少はあったものの、前期末に対して米ドル、ユーロなどの主要通貨で円安となり、外貨建資産の円換算額が増加したことなどにより、前期末比で約49億円増の2,466億14百万円となりました。

*負債

負債は、退職給付引当金の増加はあったものの、未払費用の減少や社債の償還などにより、前期末比で約53億円減の1,793億74百万円となりました。

有利子負債（借入金と社債の合計）は、社債の償還などにより、同約59億円減の864億67百万円となりました。一方、ネットデット（有利子負債から現金及び預金を控除した額）は、シンワ株式の取得にともなう現金及び預金の減少などにより、同約19億円増の287億6百万円となりました。

*純資産

当期純利益の計上により、利益剰余金は前期末比で約5億円増の246億86百万円となり、株主資本合計も同約5億円増の800億25百万円となりました。

純資産合計は、前期末に対して米ドル、ユーロなどの主要通貨で円安となり、海外関係会社への出資などにかかる為替換算調整勘定が約△274億円から約△179億円になったことにより、同約102億円増の672億40百万円となりました。また、自己資本比率は、前期末比で3.7%（ポイント）上昇し、26.6%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高が3,065億80百万円、営業利益が96億3百万円、経常利益が31億6百万円、当期純利益が11億46百万円となりました。

これらの分析の詳細は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループにおいては、「4 事業等のリスク」に記載した各種の要因が、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは97億71百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは133億56百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは86億8百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は575億26百万円となりました。

これらの分析の詳細は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しています。

②資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

③財務政策

当社グループでは、平成23年10月のグループ内再編により再構築した企業基盤をベースに、資金効率を高め、内部留保の充実を図り、安定的な株主への利益還元をしていくとともに、持続的な成長に向けた投資、財務基盤の強化を行っていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については総額70億円余りを実施しました。セグメントごとの設備投資については、以下のとおりです。

*カーエレクトロニクス事業

カーエレクトロニクス事業については、主としてカーオーディオ及びカーナビゲーションの生産設備の拡充更新のため、当社及びKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、P.T.JVC Electronics Indonesia、上海建伍電子有限公司等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のカーエレクトロニクス事業における設備投資の総額は26億47百万円です。

*業務用システム事業

業務用システム事業については、主として無線機器等の生産設備の拡充更新のため、当社及びKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.、JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.、JVC Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. 等において設備投資を行いました。

当連結会計年度の業務用システム事業における設備投資の総額は22億37百万円です。

*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業については、主としてカムコーダー、ホームオーディオ及びホームシアターシステムの生産設備の拡充更新のため、当社及びJVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. 等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のホーム&モバイルエレクトロニクス事業における設備投資の総額は17億40百万円です。

*エンタテインメント事業

エンタテインメント事業については、主としてブルーレイソフトのプレス生産設備の拡充のため、ビクタークリエイティブメディア㈱等で設備投資を行いました。

当連結会計年度のエンタテインメント事業における設備投資の総額は4億15百万円です。

*その他

当連結会計年度のその他における設備投資の総額は40百万円です。

当連結会計年度において、当社及び子会社において主に以下の設備の譲渡を実施しました。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 売却時期 | 前期末帳簿価額 (百万円) |
|-------------------------------|-----------------|---|---------|---------|------------------|
| (株)JVCケンウッド 松山営業所 | 愛媛県松山市 | ホーム&モバイル エレクトロニクス 事業 | 店舗用地 | 平成25年2月 | 105 |
| J&Kパートナーズ(株) | 愛媛県松山市 | その他 | 営業用賃貸物件 | 平成25年2月 | 110 |
| JVC Canada Inc. Toronto事務所 | Toronto, Canada | カーエレクトロニ クス事業、ホーム &モバイルエレクト ロニクス事業 | 店舗用地 | 平成24年9月 | 359 |

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|---|--------------------------|----------------------|----------------------------|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び 運搬具 (百万円) | 土地 | | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| | | | | | 面積 (千㎡) | 金額 (百万円) | | | |
| 本社・横浜事業所 (横浜市神奈川区) | 全事業 | 事務所、商品開発 設備他 | 2,341 | 32 | 18 | 2,200 | 246 | 4,820 | 1,820 |
| 横須賀事業所 (神奈川県横須賀市) | ホーム&モバイルエレ クトロニクス事業 | プロジェクター部 品の製造設備他 | 412 | 40 | 45 | 3,200 | 24 | 3,677 | 173 |
| 前橋事業所 (群馬県前橋市) | カーエレクトロニクス 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業 | 倉庫他 | 221 | 0 | 65 | 2,100 | 0 | 2,322 | 8 |
| 久里浜技術センター (神奈川県横須賀市) | カーエレクトロニクス 事業、業務用システム 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業、エンタテインメン ト事業 | 研究開発設備他 | 890 | 23 | 37 | 2,600 | 35 | 3,550 | 220 |
| 八王子事業所 (東京都八王子市) | カーエレクトロニクス 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業 | 事務所、研究開 発・商品開発設備 他 | 818 | 39 | (1) 23 | 3,740 | 266 | 4,864 | 1,080 |
| 白山事業所 (横浜市緑区) | 業務用システム事業 | 事務所、研究開 発・商品開発設備 他 | 769 | 54 | 10 | 2,695 | 131 | 3,651 | 776 |

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 (事業所名) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------|---------------|---|----------------|----------------------|----------------------------|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び 運搬具 (百万円) | 土地 | | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| | | | | | | 面積 (千㎡) | 金額 (百万円) | | | |
| ビクタークリエイ ティブメディア(株) | 神奈川県 大和市他 | エンタテインメン ト事業 | ディスクの 製造設備他 | 983 | 787 | 26 | 3,600 | 41 | 5,412 | 152 |
| (株)山形ケンウッド | 山形県 鶴岡市 | カーエレクトロ ニクス事業、業 務用システム事 業、ホーム&モ バイルエレクト ロニクス事業 | 生産設備 | 180 | 71 | 30 | 1,083 | 68 | 1,404 | 129 |
| (株)長野ケンウッド | 長野県 伊那市 | カーエレクトロ ニクス事業 | 生産設備 | 622 | 47 | 48 | 1,505 | 22 | 2,198 | 110 |

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 (事業所名) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|---|-----------------------------------|---|-----------|----------------------|----------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び 運搬具 (百万円) | 土地 | | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| | | | | | | 面積 (千㎡) | 金額 (百万円) | | | |
| JVC America, INC. | Tuscaloosa, USA | エンタテインメ ント事業 | 生産設備 | 222 | 187 | (13) 279 | 305 | 0 | 716 | 286 |
| P. T. JVC Electronics Indonesia | Karawang, Indonesia | カーエレクトロ ニクス事業、ホ ーム&モバイル エレクトロニク ス事業 | 生産設備 | 345 | 84 | (100) — | — | 394 | 824 | 1,146 |
| JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. | Selangor, Malaysia | ホーム&モバ イルエレクトロ ニクス事業 | 生産設備 | 381 | 276 | (186) — | — | 866 | 1,521 | 590 |
| JVC Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. | Pathumthani, Thailand | 業務用システム 事業、ホーム& モバイルエレク トロニクス事業 | 生産設備 | 139 | 260 | 82 | 824 | 179 | 1,404 | 185 |
| JVC Optical Components (Thailand) CO., LTD. | Nakhon Ratchasima, Thailand | その他 | 生産設備 | 47 | 364 | 6 | 55 | 61 | 529 | 1,604 |
| JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd. | Singapore | 業務用システム 事業 | 生産設備 | 331 | 215 | (8) — | — | 334 | 880 | 145 |
| Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. | Johor, Malaysia | カーエレクトロ ニクス事業、ホ ーム&モバイル エレクトロニク ス事業 | 生産設備 | 637 | 1,090 | (34) — | — | 436 | 2,164 | 474 |
| 上海建伍電子有限 公司 | Shanghai, China | カーエレクトロ ニクス事業、業 務用システム事 業、ホーム&モ バイルエレク トロニクス事業 | 生産設備 | 461 | 13 | (41) — | — | 1,032 | 1,507 | 400 |

(注) 1. 「その他」とは、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」です。

2. () 内は貸借中のものであり、外書きです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 所在地 (事業所名) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 着手 年月 | 完成 予定 年月 |
|--|-----------------------------------|---|-----------------------|-------------|---------------|-----------------|-----------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | |
| ㈱JVCケンウッド | 横浜市 神奈川区 | カーエレクトロニクス 事業、業務用システム 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業、エンタテインメン ト事業、その他 | 生産設備 他 | 500 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |
| JVC Optical Components (Thailand) CO.,LTD. | Nakhon Ratchasima, Thailand | カーエレクトロニクス 事業 | 光ピックアップの生産設 備 他 | 300 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |
| ビクタークリエイティブ メディア㈱ | 神奈川県 大和市 | エンタテインメント事 業 | 光ディスク生産設備 他 | 200 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |
| JVC America, Inc. | Alabama, U. S. A. | エンタテインメント事 業 | CD及びDVDソフト等 の生産設備等 | 100 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |
| Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. | Johor, Malaysia | カーエレクトロニクス 事業 | カーオーディオ新機種対 応設備 他 | 100 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |
| JVC Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. | Pathumkani, Thailand | 業務用システム事業、 ホーム&モバイルエレ クトロニクス事業 | 生産設備 他 | 100 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |
| ビクターエンタテインメ ント㈱ | 東京都 渋谷区 | エンタテインメント事 業 | スタジオ設備 他 | 100 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |
| JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd. | Singapore | 業務用システム事業 | 業務用機種対応設備 他 | 100 | — | 平成 25年 4月 | 平成 26年 3月 |

- (注) 1. 上記設備所要資金は、自己資金又は借入金にてまかなう予定です。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

- (2) 重要な設備の除却、売却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 139,000,201 | 139,000,201 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株 |
| 計 | 139,000,201 | 139,000,201 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

株式会社JVCケンウッド 第1回新株予約権（平成23年8月1日取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,200 | 1,200 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 株式会社JVCケンウッド普通株式 単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式です。 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 各本新株予約権の行使により交付する 株式の数(以下「割当株式数」といい ます。)は、10,000,000を行使価額 (下記に定義します。)で除した数と し、1株未満の端数は切り捨てるもの とします。 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1. 各本新株予約権の行使に際して出 資される財産は、金銭とし、その 価額は、行使価額(以下に定義し ます。)に割当株式数を乗じた額 (以下「行使価額総額」といいま す。)とします。(注)4及び5 2. 本新株予約権の行使に際して出資 される当社普通株式1株当たりの 金銭の額(以下「行使価額」とい います。)は、当初、459円とし ます。但し、行使価額は、下記 (注)1に従い調整されることが あります。(注)4及び5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年8月25日から 平成28年8月24日まで (注)2 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日) |
|---|---|----------------------------|
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | <p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式1株の発行価格行使価額 (下記 (注) 1 に従い行使価額が調整された場合は調整後行使価額) と同額です。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。</p> <p>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできません。 | 同左 |
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | <p>1. 無償取得日における新株予約権の取得条項 当社は、平成26年8月25日以降いつでも、取得日 (以下「無償取得日」といいます。) に先立つ45取引日以上60取引日以内前の日に本新株予約権者に対し事前の通知又は公告 (撤回不能とします。) を行うことにより、無償取得日において残存する本新株予約権の全部 (一部は不可) を、無償で取得することができるものとします。</p> <p>2. 普通株式を対価とする新株予約権の取得条項 当社は、当社普通株式が東京証券取引所に上場されていることを条件として、平成26年8月25日以降いつでも、株式対価取得日 (下記 (注) 3 に定義します。) 現在残存する本新株予約権の全部 (一部は不可) を取得する旨を通知又は公告 (撤回不能とします。以下「株式対価取得通知」といいます。) することができるものとします。株式対価取得通知を行った場合、当社は交付財産 (下記 (注) 3 に定義します。) と引換えに株式対価取得日現在残存する本新株予約権の全部 (一部は不可) を取得するものとします。</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日) |
|----------------------|--|----------------------------|
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | <p>3. 組織再編等に伴う新株予約権の取得条項</p> <p>(i) 組織再編等（下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」において定義します。）が生じた場合において下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」記載の措置を講ずることができない場合、当社は、本新株予約権者に対して、30日以上前に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該組織再編等の効力発生日より前の日とします。）に、各本新株予約権につき(ii)に規定する金額の金銭（以下、「組織再編等取得金額」といいます。）と引き換えに残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。</p> <p>(ii) 組織再編等取得金額は、参照パリティ ((iii)に定義します。)及び取得日に応じて、各本新株予約権の行使価格総額に一定の比率（百分率で表示し、当該比率を以下「組織再編等取得金額比率」といいます。）を乗じた額とします。組織再編等取得金額比率は下記別表により定められるほか、(iv)に従い決定されます。</p> <p>(iii) 「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編等に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編等承認日時点で有効な行使価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会において当該組織再編等の条件（当該組織再編等に関して支払われ又は交付される対価を含みます。）が決議された日（決議の日よりも後に当該組織再編等の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日に始まる5連続取</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日) |
|----------------------|--|----------------------------|
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | <p>引日（終値のない日数を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含みません。以下本項において同じ。）の平均値を、当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）の最終日時点で有効な行使価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とします。当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）において下記（注）1に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとします。</p> <p>(iv) 参照パリティ又は取得日が下記別表に記載されていない場合には、組織再編等取得金額比率は、以下の方法により算出されます。</p> <p>(A) 参照パリティが下記別表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は取得日が下記別表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編等取得金額比率は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する下記別表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値により算出した数値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とします。ただし、日付に係る補間については、1年を365日とします。</p> <p>(B) 参照パリティが下記別表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティから100%を減じた値を組織再編等取得金額比率とします。</p> <p>(C) 参照パリティが下記別表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなします。</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|----------------------|--|---------------------------|
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | <p>4. 上場廃止に伴う新株予約権の取得条項</p> <p>(i)金融商品取引法に従って、当社以外の者(以下「公開買付者」といいます。)により当社普通株式の公開買付けが行われ、</p> <p>(ii)公開買付者が、当該公開買付けにより、当社の知る限り、当社普通株式の上場が廃止となる株式数を取得した場合(但し、当該公開買付けに係る決済の開始日からその時点の事業年度の終了日まで当社普通株式の株主の保有状況に変更がないと仮定します。)、当社は、本新株予約権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該公開買付けに係る決済の開始日から14日以内に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日(かかる取得日は、当該通知又は公告の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とします。)</p> <p>に、上記3記載の取得の場合に準ずる方式によって算出される取得金額の金銭と引き換えに、残存本新株予約権の全部(一部は不可)を取得するものとします。上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編等を行う予定である旨を公開買付届出書等で公表した場合、本4に記載の当社の取得義務は適用されません。但し、かかる組織再編等が、当該公開買付けに係る決済の開始日から180日後の日又は上場廃止の決定日のいずれか早い日より前に生じなかった場合、当社は、当該いずれか早い日から14日以内に本新株予約権者に対して通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日(かかる取得日は、当該通知又は公告の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とします。)に、上記取得金額の金銭と引き換えに残存本新株予約権の全部(一部は不可)を取得するものとします。</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|----------------------|--|---------------------------|
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | <p>5. スクイーズアウトに伴う新株予約権の取得条項</p> <p>当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合。以下「スクイーズアウト事由」といいます。）、当社は、本新株予約権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイーズアウト事由の発生日から14日以内に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該通知又は公告の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とします。）に、上記3記載の取得の場合に準ずる方式によって算出される取得金額の金銭と引き換えに残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。</p> <p>6. 当社は、前記2乃至5の取得条項により本新株予約権を取得する場合、取得日以降実務上可能な限り速やかに、本新株予約権者に交付すべき財産を交付するものとします。</p> <p>7. 当社は、前記1乃至5の取得条項により本新株予約権を取得する場合、取得した本新株予約権の全てを直ちに消却します。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要しません。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|------------------------------|--|---------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | <p>1. 組織再編等（以下に定義します。）が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権の要項に従って、本新株予約権の債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理であると当社が判断する費用（租税を含みます。）を負担することなく実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、承継会社等の普通株式が当該組織再編等の効力発生日又はその直後において日本の金融商品取引所に上場されるよう最善の努力をするものとします。</p> <p>「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権に係る当社の義務を承継する会社をいいます。</p> <p>「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において(i)当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。）、(ii)会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限りません。）、(iii)株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限りません。以下同じ。）又は(iv)その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に承継されることとなるものの承認決議が採択されることをいいます。</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--------------------------|---|---------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | <p>2. 上記1. の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。</p> <p>(i) 交付する承継会社等の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。</p> <p>(ii) 新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式とします。</p> <p>(iii) 新株予約権の目的である承継会社等の株式の数 組織再編等の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。</p> <p>(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(iii)に従って決定される新株予約権の目的である承継会社等の株式の数を乗じて得られる金額とします。なお、再編後行使価額は下記 (注) 1 と同様の調整に服します。</p> <p>(A) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、再編後行使価額を定めま す。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される ときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものと します。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるように します。</p> | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成25年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日) |
|------------------------------|---|----------------------------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | <p>(B) その他の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとします。）を受領できるように、再編後行使価額を定めます。</p> <p>(v) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に準じて決定します。</p> <p>(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。</p> <p>(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、承継会社等の取締役会の決議による承認を要しません。</p> <p>(viii) 新株予約権の取得条項 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定します。</p> | 同左 |

(別表)

組織再編等取得金額比率 (%)

| 取得日 | 参照パリティ | | | | | | | | | | |
|----------------|--------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 70 | 80 | 90 | 100 | 110 | 120 | 130 | 140 | 150 | 160 | 170 |
| 平成23年 8月25日 | 5.2 | 8.5 | 12.7 | 17.7 | 23.5 | 30.0 | 37.2 | 44.9 | 53.2 | 61.8 | 70.9 |
| 平成24年 8月24日 | 3.4 | 6.2 | 10.1 | 15.0 | 20.8 | 27.5 | 34.9 | 43.0 | 51.6 | 60.7 | 70.2 |
| 平成25年 8月23日 | 1.3 | 3.3 | 6.5 | 11.1 | 17.0 | 24.1 | 32.1 | 40.9 | 50.2 | 60.0 | 70.0 |
| 平成26年 8月25日 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 10.0 | 20.0 | 30.0 | 40.0 | 50.0 | 60.0 | 70.0 |
| 平成27年 8月25日 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 10.0 | 20.0 | 30.0 | 40.0 | 50.0 | 60.0 | 70.0 |
| 平成28年 8月24日 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 10.0 | 20.0 | 30.0 | 40.0 | 50.0 | 60.0 | 70.0 |

(注) 1. 行使価額の調整

- ①当社は、本新株予約権の発行後、下記②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」といいます。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- ②新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- (i) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、本新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とします。以下同じ。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

- (ii) 当社普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、株式分割については株式の分割のための基準日の翌日以降、無償割当てについては株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日（かかる基準日を定めない場合は、当該無償割当ての効力発生日）の翌日以降これを適用します。

- (iii) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含みますが、ストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除きます。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式又は新株予約権の発行又は付与時において確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式又は新株予約権の全部が当該対価の確定時点の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用します。

- (iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに下記⑤(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権に関して当該調整前に上記(iii)による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数が

(a) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を新株発行等による行使価額調整式の新規発行・処分普通株式数とみなして、新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、(b) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本(iv)による調整は行わないものとします。なお、「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除し、当該行使価額の調整前に本②において発行又は処分されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない株式の数及び当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の数を加えた数をいうものとします。

- (v) 上記(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

- ③当社は、本新株予約権の発行後、本号(i)に定める配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」と総称します。）をもって行使価額を調整します。（注）4及び5

調整後行使価額＝調整前行使価額－1株当たりの配当

「1株当たりの配当」とは、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当の額をいいます。1株当たりの配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

- (i) 「配当」とは、各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式の株主に対する剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含みます。）をいいます。
- (ii) 配当による行使価額の調整は、会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用します。
- (iii) 配当による行使価額調整式により算出された調整後行使価額が0又は負の数値となった場合、調整後行使価額は1円とします。

- ④行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額調整式を適用する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- ⑤ (i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後の行使価額が初めて適用される日（但し、上記②(v)の場合は当該基準日）、に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- (iii) 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除し、当該行使価額の調整前に上記②に基づき発行又は処分されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない株式の数を加えた数とします。また、上記②(ii)の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、基準日において当社の保有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとします。

- ⑥上記②及び③の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- (i) 株式の併合、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本（注）1により行使価額の調整を行うときには、当社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに通知又は公告します。

但し、上記②(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知又は公告を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

2. (i) 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」1、3、4又は5に従って当社が本新株予約権の全部を取得する旨の通知又は公告を行った場合は、各取得日の5営業日前の日までとし、(ii) 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」2に従って当社が本新株予約権の全部を取得する旨の通知又は公告を行った場合、当該通知又は公告日のいずれか早い日までとします。

また、前記にかかわらず、以下の期間については、新株予約権を行使することができないものとします。

- ①当社普通株式に係る株主確定日からその3営業日前までの期間（振替機関の休業日でない日をいいます。）。
- ②振替機関が必要であると認めた日。
- ③組織再編等において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとします。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに通知又は公告した場合における当該期間。
3. 「株式対価取得日」とは株式対価取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とします。

「交付財産」とは、各本新株予約権につき、割当株式数に一株当たり平均VWAP（以下に定義します。）を乗じた額から各本新株予約権の行使価格総額を差し引いた額（正の数値である場合に限り、負の数値である場合は0とします。）を1株当たり平均VWAP（以下に定義します。）で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。）をいいます。

「一株当たり平均VWAP」とは、当社が株式対価取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる40連続取引日に含まれる各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。本項において、取引日には、東京証券取引所が売買高加重平均価格を発表しない日を含みません。

4. 当社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、平成24年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしました。

剰余金の配当決議にともない、本新株予約権について、上記発行要項に基づき、本新株予約権の目的である株式の数及び行使価額が以下のとおり調整されました。

①剰余金の配当の内容

| | |
|----------|--------------|
| 基準日 | : 平成24年3月31日 |
| 1株当たり配当金 | : 5円00銭 |
| 配当金総額 | : 693百万円 |
| 効力発生日 | : 平成24年6月4日 |
| 配当原資 | : 利益剰余金 |

②本新株予約権の行使価額の調整

| | |
|-------------|--------------|
| 調整前行使価額 | : 459円 |
| 調整後行使価額 | : 454円 |
| 調整後行使価額の適用日 | : 平成24年6月10日 |

③本新株予約権の目的である株式の数の調整

| | |
|-----------------|---------------|
| 調整前株式数（潜在株式の総数） | : 26,143,200株 |
| 調整後株式数（潜在株式の総数） | : 26,431,200株 |

5. 当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしました。

剰余金の配当決議にともない、本新株予約権について、上記発行要項に基づき、本新株予約権の目的である株式の数及び行使価額が以下のとおり調整されました。

①剰余金の配当の内容

| | |
|----------|--------------|
| 基準日 | : 平成25年3月31日 |
| 1株当たり配当金 | : 5円00銭 |
| 配当金総額 | : 693百万円 |
| 効力発生日 | : 平成25年6月3日 |
| 配当原資 | : 利益剰余金 |

②本新株予約権の行使価額の調整

| | |
|-------------|--------------|
| 調整前行使価額 | : 454円 |
| 調整後行使価額 | : 449円 |
| 調整後行使価額の適用日 | : 平成25年6月10日 |

③本新株予約権の目的である株式の数の調整

調整前株式数（潜在株式の総数）：26,431,200株

調整後株式数（潜在株式の総数）：26,725,200株

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|---------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成20年10月1日 (注) 1 | 1,090,002 | 1,090,002 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 平成22年8月1日 (注) 2 | △981,001 | 109,000 | — | 10,000 | — | 10,000 |
| 平成23年1月25日 (注) 3 | 30,000 | 139,000 | — | 10,000 | — | 10,000 |

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成20年10月1日付でビクター及びケンウッドの共同株式移転による当社の前身であるJVC・ケンウッド・ホールディングスの設立に際して新株式を発行したことによるものです。

2. 普通株式10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は981,001,814株減少し109,000,201株となりました。

3. 一般募集（1株当たり発行価格：355円、1株当たり払込金額：331.54円）により、発行済株式総数が30,000,000株増加しました。なお、資本金及び資本準備金は、会社計算規則第14条第1項に従い計算される資本金等増加限度額が0円となるため、資本組入額の総額は0円となります。また、増加する資本準備金の額についても0円となります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|-----------|------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 43 | 64 | 444 | 193 | 56 | 61,185 | 61,985 | |
| 所有株式数（単元） | — | 328,048 | 72,455 | 64,683 | 352,669 | 765 | 567,364 | 1,385,984 | 401,801 |
| 所有株式数の割合 (%) | — | 23.67 | 5.23 | 4.67 | 25.44 | 0.05 | 40.94 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式332,078株は「個人その他」に3,320単元及び「単元未満株式の状況」に78株含まれています。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%) |
|---|---|---------------|-------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 6,639 | 4.78 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 4,518 | 3.25 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 4,389 | 3.16 |
| 株式会社デンソー | 愛知県刈谷市昭和町1丁目1 | 4,171 | 3.00 |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社) | 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー) | 2,974 | 2.14 |
| EVERGREEN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部) | 2,861 | 2.06 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13) | 2,483 | 1.79 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 | 2,331 | 1.68 |
| THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 決済営業部) | AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLLAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13) | 2,240 | 1.61 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 | 1,852 | 1.33 |
| 計 | — | 34,460 | 24.79 |

(注) 1. 所有株式は、千株未満を四捨五入して表示しています。

2. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 6,639千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 4,518千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4,389千株

3. 野村證券株式会社から、平成25年3月29日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成25年3月22日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記 (大量保有報告書等の内容) のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 | 報告義務発生日 | 保有株券等の数 (千株) | 発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%) |
|--|--|----------------|----------------|-----------------|--------------------------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 | 平成25年 3月29日 | 平成25年 3月22日 | 490 | 0.35 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | | | 794 | 0.57 |
| NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. | 2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198 | | | 0 | 0.00 |
| 野村アセットマネジメント株式会 社 | 東京都中央区日本橋一丁目 12番1号 | | | 11,981 | 8.62 |

4. UBS証券株式会社から、平成25年2月6日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成25年1月31日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記（大量保有報告書等の内容）のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 | 報告義務発生日 | 保有株券等の数 (千株) | 発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%) |
|----------------------|---------------------------------------|---------------|----------------|-----------------|--------------------------------|
| UBS証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁 目5番1号大手町ファース トスクエア | 平成25年 2月6日 | 平成25年 1月31日 | 3 | 0.00 |
| ユービーエス・エイ・ジー（銀 行） | 東京都千代田区丸の内1丁 目5番1号新丸の内ビルデ ィング | | | 7,224 | 5.08 |

5. 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年11月21日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年11月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記（大量保有報告書等の内容）のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 | 報告義務発生日 | 保有株券等の数 (千株) | 発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁 目4番1号 | 平成24年 11月21日 | 平成24年 11月15日 | 3,896 | 2.80 |
| 三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1 号 | | | 277 | 0.20 |
| 日興アセットマネジメント株式会 社 | 東京都港区赤坂九丁目7番 1号 | | | 946 | 0.68 |

6. クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドから、平成24年8月7日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年7月31日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記（大量保有報告書等の内容）のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 | 報告義務 発生日 | 保有株券 等の数 (千株) | 発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%) |
|---|----------------------------------|---------------|----------------|---------------------|--------------------------------|
| クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited) | 英国 ロンドンE14 4QJ、 ワン・カボット・スクウェア | 平成24年 8月7日 | 平成24年 7月31日 | 5,195 | 3.74 |
| クレディ・スイス証券株式会社 | 東京都港区六本木一丁目6 番1号泉ガーデンタワー | | | 0 | 0.00 |
| クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー) エルエルシー (Credit Suisse Securities (USA) LLC) | 米国 ニューヨーク州 ニューヨーク マジソン・アベニュー11 | | | 0 | 0.00 |

7. ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成24年5月22日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年5月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記（大量保有報告書等の内容）のとおりである旨報告がありましたが、当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日 | 報告義務 発生日 | 保有株券 等の数 (千株) | 発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%) |
|--|--|----------------|----------------|---------------------|--------------------------------|
| ゴールドマン・サックス証券株式会社 | 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー | 平成24年 5月22日 | 平成24年 5月15日 | 19 | 0.01 |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International) | Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK | | | 1,122 | 0.81 |
| ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.) | 200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. | | | 117 | 0.08 |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (Goldman Sachs & Co.) | 200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. | | | 587 | 0.42 |
| ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー | | | 0 | 0.00 |
| ジーエス・インベストメント・ストラテジーズ・エルエルシー (GS Investment Strategies, LLC) | 200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. | | | 3,750 | 2.70 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------|-----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 332,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 138,266,400 | 1,382,664 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 401,801 | — | 一単元 (100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 139,000,201 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,382,664 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、また、当社保有の株式が78株含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株数の 割合 (%) |
|---------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 JVCケンウッド | 神奈川県横浜市神奈川区 守屋町三丁目12番地 | 332,000 | — | 332,000 | 0.24 |
| 計 | — | 332,000 | — | 332,000 | 0.24 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-------------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,001 | 843,748 |
| 当期間における取得自己株式 (注) | 980 | 256,749 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡し) (注) | 245 | 66,943 | 145 | 37,355 |
| 保有自己株式数 | 332,078 | — | 332,913 | — |

(注) 当期間における処理自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社では、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力及び財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当及びその他処分などを決定することとしています。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）、中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めています。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、平成24年11月1日開催の取締役会で中間配当を見送ることを決議し、また、連結当期純利益が前連結会計年度比で大幅に減少しましたが、安定的な利益還元策として、前事業年度と同額の1株当たり5円の期末配当を実施する旨を平成25年5月15日開催の取締役会で決議いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応するため、財務体質の強化、継続的な安定配当の実現、将来の事業展開に向けた経営体質の強化及び成長領域への投資等に有効的に活用いたします。

なお、第5期の剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|--------------|--------------|
| 平成25年5月15日 取締役会決議 | 693 | 5.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|--------|---------|---------|-------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高 (円) | 79 | 83 | 64 [545] | [459] | [384] |
| 最低 (円) | 30 | 31 | 30 [201] | [249] | [224] |

(注) 1. 東京証券取引所市場第一部における株価です。

2. 当社は平成20年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、第1期の最高・最低株価は設立日後6ヶ月間の株価であり、それ以前については該当がありません。

3. 平成22年8月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことから、第3期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、第3期以降の株式併合後の最高・最低株価は[]にて記載しています。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高 (円) | 288 | 297 | 329 | 335 | 319 | 266 |
| 最低 (円) | 255 | 245 | 283 | 305 | 238 | 243 |

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価です。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--|--------|-------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 | 取締役会 議長 | 河原 春郎 | 昭和14年3月9日生 | 平成8年6月 ㈱東芝 取締役 総合企画部長委嘱 平成9年6月 同社 常務取締役 平成12年7月 同社 顧問 平成14年6月 ㈱ケンウッド(現 当社) 代表取締役社長 同社 執行役員CEO 平成19年6月 同社 代表取締役会長 平成20年10月 当社 代表取締役会長 当社 執行役員最高経営責任者(CEO) 日本ビクター㈱(現 当社) 代表取締役 平成21年6月 当社 代表取締役会長兼社長 当社 執行役員最高経営責任者(CEO) 平成23年5月 当社 代表取締役会長 当社 執行役員統合経営責任者 平成24年6月 当社 代表取締役(現任) 当社 取締役会議長(現任) | (注) 3 | 86 |
| 代表取締役 社長 | 執行役員 最高経営 責任者 (CEO) 執行役員 最高リスク 責任者 (CRO) 成長戦略 推進会 議長 デザイン 統括部長 | 江口 祥一郎 | 昭和30年12月7日生 | 昭和54年4月 トリオ㈱(現 当社) 入社 平成15年6月 ㈱ケンウッド(現 当社) 執行役員常務 平成16年6月 同社 取締役 同社 執行役員常務 平成19年6月 同社 執行役員上席常務 CEO補佐(カーエレクトロニクス海外販売戦略担当) 平成22年6月 当社 取締役 当社 執行役員常務 平成23年5月 当社 取締役 当社 執行役員副社長 当社 経営戦略部長 兼 カーエレクトロニクス事業グループ最高業務執行責任者(COO) 平成23年10月 当社 代表取締役 当社 執行役員副社長 当社 経営戦略部長 兼 グループ経営統括室担当 当社 業務執行役員 カーエレクトロニクス事業グループ最高業務執行責任者(COO) 平成24年6月 当社 代表取締役社長(現任) 当社 執行役員最高経営責任者(CEO)(現任) 当社 執行役員最高リスク責任者(CRO)(現任) 当社 成長戦略推進会議長(現任) 平成25年6月 当社 デザイン統括部長(現任) | (注) 3 | 45 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 (非常勤) | | 柏谷 光司 | 昭和14年1月1日生 | 昭和36年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 昭和53年6月 東京税関 総務部長 昭和55年6月 大阪国税局 直税部長 昭和57年6月 大蔵省(現 財務省) 証券局 資本市場課長 昭和59年6月 世界銀行 東京事務所長 昭和62年6月 大蔵省(現 財務省) 国際金融局 審議官 平成元年6月 世界銀行 副総裁 平成6年9月 野村プロジェクトファイナンス社 社長 平成8年1月 AIMAC社 社長 兼 会長 平成20年3月 丸善繊維工業株式会社 取締役(現任) 平成20年4月 武桑不動産株式会社 取締役(現任) 平成20年10月 当社 社外取締役(現任) | (注)3 | 18 |
| 取締役 (非常勤) | | 疋田 純一 | 昭和24年1月16日生 | 昭和46年3月 株式会社東洋電具製作所(現 ローム株式会社) 入社 平成3年6月 同社 取締役 LSI本部長 平成5年6月 同社 常務取締役 LSI本部長 平成9年6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長 兼 ULSI研究開発本部長 兼 LSI生産本部長 兼 モジュール生産本部長 兼 ディスクリット生 産本部長 平成11年6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長 兼 先 端研究開発本部長 兼 LSI生産本部長 兼 管 理本部長 平成20年1月 同社 相談役 平成20年6月 疋田コンサルタント株式会社 設立 代表取締 役社長(現任) 平成24年6月 当社 社外取締役(現任) | (注)3 | 13 |
| 取締役 (非常勤) | | 辻 孝夫 | 昭和24年9月28日生 | 昭和48年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社) 東京 本社入社 平成6年4月 同社 電子システム部 部長代理 平成7年10月 日商エレクトロニクス株式会社 社長室部 長 平成11年6月 同社 取締役 平成12年3月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会 社 取締役 平成13年6月 日商エレクトロニクス株式会社 常務取締 役 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成15年以降 信州大学(MBA)、青山学院大学 経営学部、 同志社大学 商学部および東京理科大学 MOT の非常勤講師を歴任 関西学院大学 国際学部 非常勤講師(現 任) 創価大学 経済学部 非常勤講師(現任) 平成21年6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役会長 平成21年9月 宇宙航空研究開発機構(JAXA) 宇宙オー プンラボ公募審査最終選定委員(現任) 平成22年6月 双日株式会社 機械部門顧問(現任) 平成23年6月 株式会社高木商会 社外取締役(現任) 平成25年6月 当社 社外取締役(現任) | (注)3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 執行役員 専務 特機事業 強化担当 調達担当 調達 戦略部長 本社 調達部長 新興地域 戦略本部長 | 相神 一裕 | 昭和32年10月27日生 | 平成2年4月 株式会社ケンウッド(現 当社)入社 平成19年4月 同社 コミュニケーションズ事業部長 平成19年6月 同社 執行役員常務 平成20年6月 同社 取締役 兼 執行役員上席常務 平成20年7月 同社 CEO補佐(コミュニケーションズ戦略担当) 平成20年10月 同社 常務取締役 平成21年6月 同社 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 平成22年6月 当社 執行役員常務 平成23年5月 当社 執行役員専務(現任) 当社 マーケティング戦略部長 当社 業務用システム事業グループ最高業務執行責任者(COO) 平成23年6月 当社 CRO補佐(現任) 当社 業務執行役員 業務用システム事業グループ最高業務執行責任者(COO) 平成24年9月 当社 新興地域戦略本部長(現任) 平成25年6月 当社 執行役員専務 特機事業強化担当(現任)・調達担当(現任) 当社 調達戦略部長(現任) 当社 本社調達部長(現任) | (注)3 | 54 |
| 取締役 | 執行役員 上席常務 民生事業 強化担当 総務担当 総務部長 | 栗原 直一 | 昭和33年2月8日生 | 昭和56年4月 日本ビクター株式会社(現 当社)入社 平成14年10月 JVC Company of America社社長、 JVC Americas Corp.社 副社長 平成18年6月 日本ビクター株式会社(現 当社)アジア中 近東カンパニー 中東営業所長、JVC Gulf FZE社 社長 平成20年6月 JVC ASIA Pte. Ltd.社 社長 平成22年6月 日本ビクター株式会社(現 当社)取締役、 デジタル・イメージング事業部 イメージン グ統括部長 平成22年10月 同社 取締役 プロジェクター統括部長 平成23年5月 同社 取締役 ホーム&モバイル事業グル ープCOO補佐 兼 プロジェクター統括部長 平成23年6月 当社 取締役(現任) 当社 執行役員常務 当社 業務執行役員S00 ホーム&モバイル 事業グループCOO補佐(イメージング事業、 プロジェクター事業、海外事業) 兼 プロ ジェクター統括部長 平成24年1月 当社 業務執行役員S00 ホーム&モバイル 事業グループCOO補佐 兼 映像事業部長 兼 同事業部 イメージング統括部長 平成24年6月 当社 執行役員常務 当社 CRO補佐(現任) 当社 業務執行役員 ホーム&モバイル事業 グループ最高業務執行責任者(COO) 平成25年6月 当社 執行役員上席常務 民生事業強化担当(現任)・総務担当(現任) 当社 総務部長(現任) | (注)3 | 21 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 執行役員 最高戦略 責任者 (CSO) 企業 戦略部長 | 田村 誠一 | 昭和43年12月30日生 | <p>平成4年3月 アクセンチュア(株) 入社 (製造業、流通・小売業、運輸・旅行サービス業界における成長戦略や新規事業戦略の立案を専門領域とし、多くの事業立ち上げと収益化に携わる)</p> <p>平成17年9月 同社エグゼクティブ・パートナー</p> <p>平成22年1月 (株)企業再生支援機構 入社 プロフェッショナル・オフィス マネージング・ディレクター(事業投融資を専門領域とし、多くの投融資判断と実行に携わると同時に、投融資先企業の役員として、当該企業の再生・再成長に携わる)</p> <p>平成23年5月 芝政観光開発株式会社 社外取締役*</p> <p>平成23年6月 藤庄印刷株式会社 取締役 副社長執行役員*</p> <p>平成23年9月 沖創建設株式会社 社外取締役(現任)* *いずれも、(株)企業再生支援機構からの派遣</p> <p>平成25年3月 当社入社 業務執行役員待遇 CEO補佐 当社 事業開発統括部長</p> <p>平成25年6月 当社 取締役(現任) 当社 執行役員最高戦略責任者(CSO)(現任) 当社 企業戦略部長(現任)</p> | (注)3 | — |
| 常勤監査役 | | 坂本 隆義 | 昭和25年6月11日生 | <p>平成8年9月 (株)あさひ銀行(現 (株)りそな銀行)国際部(米州駐在)</p> <p>平成13年7月 (株)ケンウッド(現 当社)入社、経理部長</p> <p>平成14年10月 同社 財務・経理統括部 財務部長</p> <p>平成15年6月 同社 執行役員待遇、財務・経理統括部長</p> <p>平成17年10月 同社 連結経営統括部長</p> <p>平成19年6月 同社 CR統括部長</p> <p>平成19年10月 J&Kテクノロジーズ(株)(現 当社)代表取締役</p> <p>平成20年6月 (株)ケンウッド(現 当社)取締役 同社 執行役員常務</p> <p>平成20年10月 同社 取締役 CFO 兼 コーポレート本部長</p> <p>平成21年6月 日本ビクター(株)(現 当社) 取締役 同社 財務経理部長</p> <p>平成22年6月 同社 常務取締役</p> <p>平成22年10月 同社 常務取締役、欧州改革特命担当</p> <p>平成23年6月 当社 業務執行役員S00 欧州改革特命担当</p> <p>平成23年10月 当社 欧州地域統括機構地域改革責任者</p> <p>平成24年6月 当社 常勤監査役(現任)</p> | (注)4 | 29 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|--------|-------------|---|------|---------------|
| 監査役 | | 鷲田 彰彦 | 昭和17年11月5日生 | 平成4年5月 ソニー(株) 総合企画グループ経営企画担当 副本部長 平成6年8月 同社 コンシューマA.V.カンパニー ヴァ イスプレジデント 兼 総合企画部門 経 営管理部長 平成8年4月 同社 セミコンダクターカンパニー シニ アヴァイスプレジデント 平成10年7月 同社 監査部 統括部長 平成15年2月 (株)三井ハイテック 執行役員 事業推進本 部長 平成16年2月 同社 経営企画部長 平成18年6月 (株)ケンウッド(現 当社) 社外監査役 平成19年12月 (株)クーレボ 社外監査役 平成20年10月 当社 社外監査役(現任) | (注)4 | 16 |
| 監査役 | | 浅井 彰二郎 | 昭和16年1月26日生 | 昭和43年4月 (株)日立製作所 入社 平成元年8月 同社 中央研究所 副所長 平成3年2月 同社 基礎研究所 所長 平成9年6月 同社 理事 研究開発推進本部長 平成11年6月 同社 常務 研究開発本部長 平成13年6月 同社 上席常務 平成15年6月 (株)日立メディコ 執行役員専務 平成17年6月 (株)ケンウッド(現 当社) 社外監査役 平成18年7月 (株)リガク 取締役 平成18年12月 同社 取締役 副社長(現任) 平成19年4月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創 造研究事業CREST「ディペンダブルVLSIシス テム基盤技術」研究総括(現任) 平成21年5月 社団法人日本分析機器工業会 理事(現任) 平成24年6月 当社 社外監査役(現任) | (注)4 | 4 |
| 計 | | | | | | 289 |

- (注) 1. 柏谷光司氏、疋田 純一氏、辻 孝夫氏は、社外役員に該当する社外取締役です。
2. 鷲田彰彦氏、浅井彰二郎氏は、社外役員に該当する社外監査役です。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 当社は執行役員制度を導入しています。
執行役員は上記取締役のうち江口祥一郎、相神一裕、栗原直一、田村誠一の各氏のほか、取締役会により選任された以下の6名です。
齋藤 正明
松沢 俊明
河井 研介
藤田 聡
今井 正樹
鈴木 昭
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下の通りです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|---|---------------|
| 大山 永昭 | 昭和29年1月24日 | 平成5年11月 東京工業大学 工学部附属像情報工学研究施設 教授 平成22年4月 同大学 像情報工学研究所(大学院理工学研究科附属像 情報工学研究施設より名称変更) 教授(現任) 平成24年6月 当社 補欠監査役(現任) | - |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」、「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」の体制をとり、グループをあげた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を図ることを基本としています。

以下は当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況です。

①会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

(ガバナンス体制の選択の理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として掲げている、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」及び「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」を効果的に機能させるためには、監査役会設置会社形態で執行役員制度を導入することにより会社の機関が互いに連携した体制が最も有効だと判断し、以下のとおり経営体制の整備をしています。

イ. 会社の機関の基本説明

1. 取締役会に関する事項

株主総会は、会社の最高意思決定機関として会社法に定める基本的事項について会社の意思を決定していますが、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、定款の定めにより、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定されます。

取締役会は基本的・戦略的意思決定機関であると同時に、業務執行の監督機関と位置づけられ、毎月1回の定例開催及び必要に応じた臨時開催により、経営の基本方針や重要事項を審議、決議するとともに、業務執行状況の監視、監督を行っています。また、取締役の責任の明確化、経営の迅速性のため、取締役の任期を1年としています。あわせて社外取締役を積極的に招聘し、透明性の高い意思決定を図るとともに、変革とガバナンスを主導しています。

2. 取締役に関する事項

定款の定めにより、取締役は9名以内とされ、株主総会による取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとされています。平成25年6月25日開催の第5回定時株主総会で取締役8名が選任されています。

当社は、取締役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、原則として、経験、実績、専門的見地・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、社外取締役候補者を決定し、平成25年6月25日以降、社外取締役として、柏谷光司氏、疋田純一氏及び辻孝夫氏の3名を招聘しています。

(参考) 株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2

独立役員確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) aから前dまでに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - (c) 最近において前(b)に該当していた者

柏谷光司氏は、金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識を当社の経営に反映させるとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先と当社の間には、寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はなく、また、同氏は過去においても当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経験はないことから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

疋田純一氏は、技術者及び経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの技術的な側面での適切な助言を当社の経営に反映させるとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先である疋田コンサルタント株式会社と当社の間には、寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はなく、また、同氏が過去に役職員を務めたローム株式会社と当社との間には当社製品に使用する半導体等の部材購入に関する取引関係があるものの、同氏が同社の相談役の職を辞してから5年が経過しており、現時点においては同社との間に何らの関係もなく、かつ、同社と当社との当連結会計年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満であることから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

辻孝夫氏は、技術者及び経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの技術的な側面での適切な助言を当社の経営に反映させるとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先である株式会社高木商会と当社の間には当社製品に使用する電子部品等の部材購入に関する取引関係があるものの、当社との当連結会計年度における取引額はいずれも当社の連結売上高の1%未満であり、さらにもう1社の兼職先である双日株式会社と当社との間には取引関係はありません。また、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、関西学院大学及び創価大学それぞれと当社との間に当社製品の販売等による取引関係があるものの、上記それぞれと当社との当連結会計年度における取引額はいずれも当社の連結売上高の1%未満です。以上により、当社及び上記2兼職先、機構、各大学のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はなく、また、同氏は過去において当社の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はないことから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

なお、当社は柏谷光司氏、疋田純一氏及び辻孝夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社は、社外取締役として優秀な人材を招聘できるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

3. 執行役員制度及び業務執行役員制度に関する事項

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行機能が分化され、経営責任と業務執行責任の明確化がなされており、平成25年6月25日以降、取締役8名（うち社外取締役3名）、執行役員10名（うち取締役兼務者4名）がその責務を遂行しています。

変革とガバナンスを主導する取締役会では、取締役会議長と社外取締役の取締役専任者が、執行役員兼務取締役との議論を通じて意思決定を行い、業務執行を執行役員に委任しています。また、取締役会の構成員である代表取締役社長が業務執行の最高経営責任者CEO（Chief Executive Officer）であり、経営の監督責任と業務執行責任をあわせて負う形となっており、取締役会の意思決定を受けてCEOが議長を務める執行役員会を主導して、業務について責任をもって執行しています。

また、CEO・事業部長直轄体制にすることにより、各事業部長が自らの事業はもとより、他の事業部との連携を積極的に進め、CEOが全社的視点で、横展開や複合的な開発などの指揮を執り、これをコーポレートスタッフがこれまで以上に補佐機能の活動を強化することにより、意思決定を速めて、全社組織の活性化、事業の成長の促進をはかり、CEOのもとで、重要な事業部責任者、重要な販売子会社社長及び重要な責任者の業務を担当する業務執行役員（Operating Officer）制度を導入しています。

平成25年6月25日以降、業務執行役員10名が、CEO及び執行役員のもとで事業実施部隊及びコーポレートの重要な任務を遂行する経営体制を構築しています。

4. 監査役会に関する事項

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査役会を開催し、取締役の職務執行、当社グループ全体の業務執行の監査、会計監査を実施しており、経営監査の機能を担っています。

監査役会は毎月1回及び必要に応じて随時開催されています。

5. 監査役に関する事項

当社では、平成24年6月26日以降、3名（うち社外監査役2名）の監査役がその任にあたっています。

監査役の坂本隆義氏は、過去約11年間にわたり当社グループにおいて財務経理部門等を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役についても、監査役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、原則として、経験、実績、専門的見地・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、監査役会の同意を得て、社外監査役候補者を決定し、平成24年6月26日以降、社外監査役として、鷲田彰彦氏及び浅井彰二郎氏の2名を招聘しています。

鷲田彰彦氏は、経営管理に関する豊富な経験・実績・見識により当社の監査の充実並びに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会及び監査役会の議案・審議等に対する助言を適宜行っています。

同氏は、ソニー株式会社出身者で、当社は、当社製品に使用する同社製半導体等の部材を代理店を通じて購入している取引関係があります。しかしながら、同氏が同社を退職してから10年が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もないこと、当社と同社の当連結会計年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当しないこと、当社と株式会社三井ハイテックとの間には取引関係がないこと、また、当社とソニー株式会社及び株式会社三井ハイテックとの間にはそれぞれ相互に株式の保有関係はないことから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

浅井彰二郎氏は、技術者及び経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実並びに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会及び監査役会の議案・審議等に対する助言を適宜行っています。

同氏は、株式会社日立製作所出身者で、当社は同社との間に電子商取引支援サービス利用に関する取引関係があります。しかしながら、同氏が同社を退職してから10年が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もないこと、当社と同社との当連結会計年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当しないこと、当社と株式会社リガク及び株式会社日立メディコの間には取引関係がないこと、また、当社と株式会社日立製作所、株式会社リガク及び株式会社日立メディコの間にはそれぞれ相互に株式の保有関係はないことから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

なお、当社は鷲田彰彦氏及び浅井彰二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社は、社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

6. 内部監査に関する事項

当社は、経営監査室を設置し、当社グループ内の事業会社とその関係会社まで幅広く実地調査を行い、内部統制の実施状況のモニタリングを一元的に実施することにより、事業の現場の価値観と異なる立場で問題事象の早期発見に努め、問題事象の発生に対する抑止力を高めています。

提出日現在、経営監査室は10名体制となっており、うち3名は海外主要子会社の役員又は幹部が兼務しており、内部監査実施時の駐在拠点として機能させています。

7. コンプライアンスに関する事項

当社は、「コンプライアンス」を単なる「法令遵守」に留まらず、「社会的要請への対応」と捉えています。すなわち、法令を遵守すること自体が目的ではなく、法令に従うことによって、法令の背後にある社会的要請に応えることがコンプライアンスの目的であるとの認識の下に、CEOをトップとするコンプライアンス委員会を通じてグループのコンプライアンス活動を包括的に推進しています。

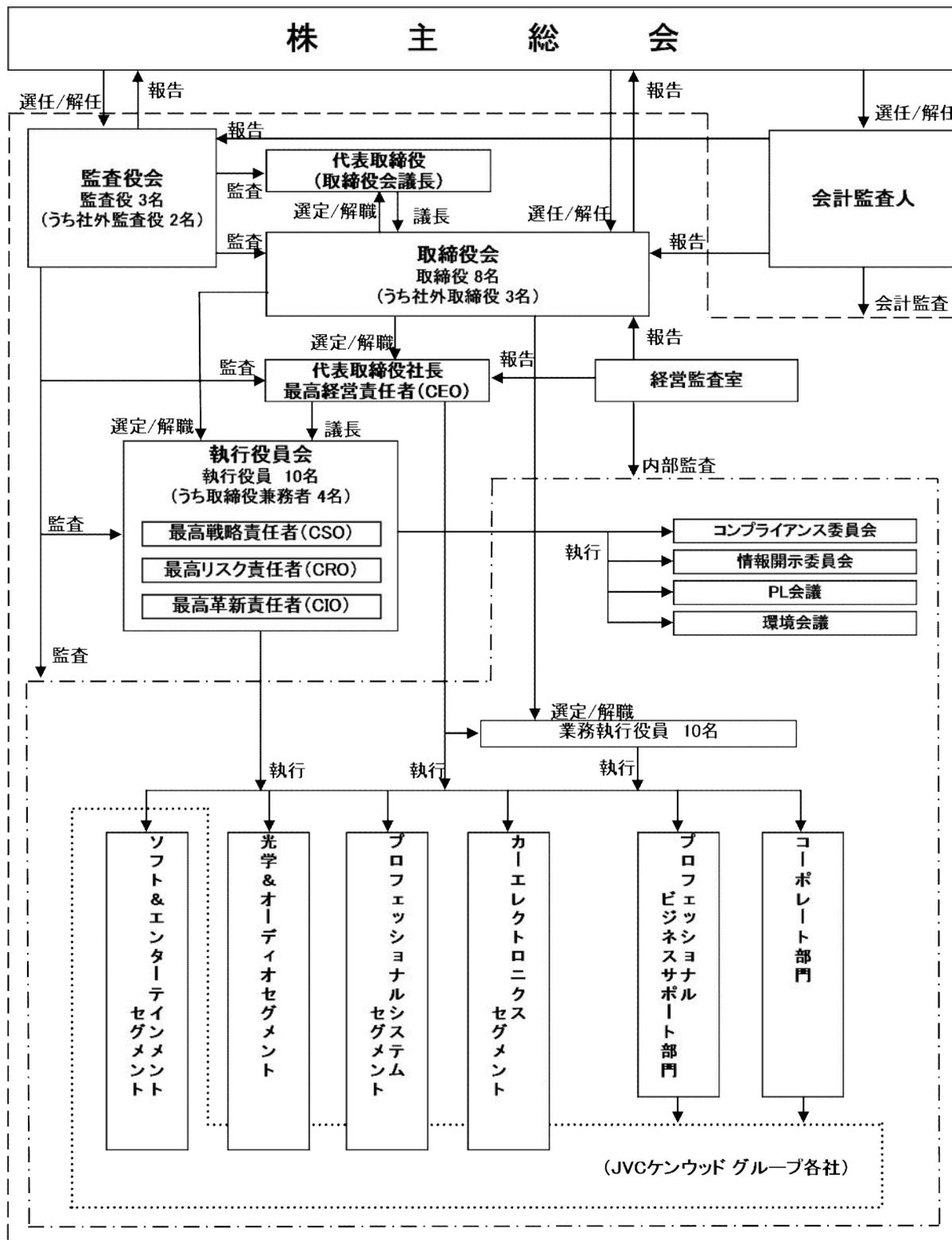
コンプライアンス上の懸念は、法務統括部に設置された内部通報受付システムに届けられ、コンプライアンス委員会主導の下で是正措置がとられます。同様のシステムは監査役室にも設置され、会計・監査上の懸念が直接通報されます。

コンプライアンス教育については、CEOの指示の下、グループ経営統括室が主管しており、主要部門から選出され養成されたコンプライアンストレーナー11名が、各現場に即した実務型の研修を通じ、コンプライアンス体制の構築に努めています。

8. グループ連結経営に関する事項

当社は、グループ経営統括室を設置し、当社グループ全体の業務において、不祥事の再発防止、経営（業務）改革、連結経営管理を強化するための企画、立案及びサポートを行い、関係会社と事業部門に対してのワンストップ対応部門として機能しながら、グループ連結経営の改革を推進しています。

平成25年6月25日現在



(注) コーポレート・ガバナンス体制図の事業セグメントの変更について

当社の各事業部を事業セグメントに対応した事業グループにまとめて統括するCOO制を見直し、これまでのCOOの主な権限と責任を事業部長へ委譲を進めるとともに、CEOと事業部長の直結体制とすることで意思決定のスピードアップと他の事業部との連携の強化を図ります。

① カーエレクトロニクスセグメント

カー市販事業部及びカーOEM事業部の二事業部体制とします。

② プロフェッショナルシステムセグメント

プロフェッショナル&ヘルスケア事業部及びコミュニケーションズ事業部の二事業部体制とします。

③ 光学&オーディオセグメント

オーディオ事業部、イメージング事業部及び映像・光学デバイス事業部の三事業部体制とします。

なお、本変更にともない、平成26年3月期にかかる連結財務諸表及び財務諸表における報告セグメントについても変更を予定しています。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は業務の適正を確保するために以下のとおり体制を整備しています。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 経営理念実践の指針を具体的に定め、これを遵守する。
 - 2) 役員の倫理に関する規程を定め、これを遵守する。
 - 3) 「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
 - 4) 監査役は、独立した立場から、取締役の職務執行状況を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、本店に永年保存する。
 - 2) 稟議決裁及び財務等の重要情報の管理や文書の作成・保存について規程を定め、明確な取扱いを行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) コンプライアンス・リスクマネジメントに関する規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にする。
 - 2) リスク別の管理規程を整備し、各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 事業計画等の策定により経営目標を明確化し、その達成状況を検証する。
 - 2) 執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。
 - 3) 「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「職務権限規程」、「意思決定権限基準」及び「意思決定項目一覧表」を定めて、経営意思決定の方法を明確にする。
 - 4) 各部門の職務分掌に関する規程を定め、明確な執行を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 企業理念と社員の行動指針を示す基準を制定し、企業倫理に関する統括部門を定め、内外グループ会社を含めた全従業員に徹底を図る。
 - 2) 各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
 - 3) 内部監査を実施するほか、内部通報制度を整備する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ子会社と経営理念・経営方針を共有するとともに、「職務権限規程・意思決定権限基準・意思決定項目一覧表」の対象をグループ子会社に拡大して、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 - 2) 主なグループ子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
 - 3) 内部監査部門によるグループ子会社の監査等を実施する。
7. 監査役を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
 - 2) 監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については監査役と事前協議する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は取締役会その他重要会議に出席し、報告を受ける。
 - 2) 取締役及び本社部門長が定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
 - 3) 監査役は上記を含む年度監査計画に基づき、各事業所・内外グループ会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
 - 4) 監査役への通報システムを設け、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 - 2) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - 3) 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 1) 金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
 - 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
- 当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

ニ. 内部監査及び監査役監査の手続及び状況

当社は、業務遂行全般にわたって当社グループ全体への内部監査を実施し、これを監督機関である取締役会へ報告する経営監査室を設置し、10名が業務監査、内部統制監査に従事しています。監査対象が当社グループ全体であるため、経営監査室は監査計画を策定するにあたり、「リスク評価表」を作成し、リスク評価に基づく監査対象の選定を行い、内部監査の有効性を高めています。

監査役監査は監査計画に基づいて実施され、全グループを対象とした監査の他、社内決裁書のチェックを行っており、取締役及び執行役員を対象としたモニタリングとなっています。また経営監査室の監査へ同行するなど監査役監査の幅を広げています。

ホ. 会計監査の状況

当社グループ及び当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小野敏幸氏、芳賀保彦氏、孫延生氏の3名で、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員 業務執行社員であり、連続監査年数は小野敏幸氏及び孫延生氏は5年、芳賀保彦氏は1年です。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他の補助者17名、合わせて30名となっています。

ヘ. 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携

社外監査役を含むすべての監査役は自ら経営監査を実施するとともに、取締役会に出席し、経営監査室がグループの業務全般にわたって実施した内部監査の状況を把握し、さらに適宜、経営監査室と打合せを持ち、情報の交換及び確認を行っています。経営監査室は経営者による不正等の兆候を察知したときは、監査役への報告をルートとして定めています。

また、監査役は監査役会において定期的に会計監査人による会計監査結果の報告を受けており、各監査は相互連携による実効性の向上に努めています。

当社は、内部監査体制を整備し、経営監査室監査を当社グループの財務経理部門と連携して行うとともに、コンプライアンス委員会とも連携し、コンプライアンスに関わるテーマ別監査を実施するなど、モニタリング機能を強化しています。

社外取締役は、取締役会に出席し、経営監査室が実施した内部監査報告によって、グループの業務全般の状況を把握することにより、専門的見地及び利益相反のおそれのない独立的見地から助言・提言を適宜行うことによりグループの業務執行に対する監督を行っています。

ト. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は存在しません。

社外取締役3名と、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

また、社外監査役2名と、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

なお、社外取締役の柏谷光司氏は他の会社の取締役（丸善繊維工業株式会社及び武桑不動産株式会社）を、正田純一氏は他の会社の代表取締役（正田コンサルティング株式会社）を、辻孝夫氏は他の会社の役員等（双日株式会社の顧問及び株式会社高木商会の社外取締役）を、社外監査役の浅井彰二郎氏は他の会社の取締役（株式会社リガク）をそれぞれ兼任していますが、いずれの他の会社も当社との重要な取引関係はありません。

② 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 276 | 276 | — | — | — | 9 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 31 | 31 | — | — | — | 3 |
| 社外役員 | 60 | 60 | — | — | — | 7 |
| 合計 | 368 | 368 | — | — | — | 19 |

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、平成21年6月24日開催の第1回定時株主総会における取締役及び監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議され、取締役の報酬額は取締役会で、また、監査役の報酬額は監査役会で当該報酬等の額の範囲内で決定することとしています。なお、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、取締役及び監査役には上記報酬等の額その他、賞与、退職慰労金等その他の金銭報酬を支給しないものとしています。

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員はいません。

また、現在当社において使用人兼務取締役はいません。

③ 最近の会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社グループの危機管理体制強化について

当社は、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす自然災害や治安悪化などのリスクへの対応と組織的な取り組みの強化を図るため、最高経営責任者（CEO）のもとに全社リスク管理BCP（Business Continuity Plan）会議を発足させ、その責任者として最高リスク責任者（CRO（Chief Risk Officer））を配置しています。

CROは、全社リスク管理BCP会議の長として、リスク発生時に緊急対応プログラムの策定・実行を迅速に行うセンターとして機能し、各事業部長及び関係する部門を強力に統率してリスク対応を行っています。

さらに、災害・テロ等だけでなく諸処の危機管理に対応する必要性の高まりから、統合リスクマネジメント室を設置し、企業・事業の継続に支障がある事象の発生に備え、全社的な視点からの取り組みを行っています。

④ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,803百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株数数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------|---------|-------------------|------------|
| アイコム(株) | 445,500 | 894 | 協力関係の維持・強化 |
| (株)エディオン | 776,863 | 450 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)オートバックスセブン | 62,137 | 247 | 同上 |
| (株)イエローハット | 168,206 | 230 | 同上 |
| 上新電機(株) | 263,422 | 215 | 同上 |
| 第一生命保険(株) | 1,717 | 196 | 同上 |

| 銘柄 | 株数数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------|---------|-------------------|------------|
| (株)テレビ東京ホールディングス | 135,000 | 145 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)ベスト電器 | 560,839 | 114 | 同上 |
| ホーチキ(株) | 203,000 | 86 | 同上 |
| LSI Corporation | 79,000 | 56 | 同上 |
| (株)ケーズホールディングス | 20,496 | 54 | 同上 |
| Harmonic Inc. | 54,270 | 24 | 同上 |
| (株)ビックカメラ | 500 | 21 | 同上 |
| (株)UKCホールディングス | 16,200 | 19 | 同上 |
| (株)コジマ | 36,000 | 17 | 同上 |
| (株)ノジマ | 20,200 | 12 | 同上 |
| (株)ミスターマックス | 34,782 | 11 | 同上 |
| ラオックス(株) | 123,000 | 4 | 同上 |
| (株)セキド | 33,000 | 2 | 同上 |
| (株)マキヤ | 3,000 | 1 | 同上 |
| (株)オートウェーブ | 10,000 | 0 | 同上 |
| 日本電計(株) | 80 | 0 | 同上 |

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株数数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------|---------|-------------------|------------|
| アイコム(株) | 445,500 | 1,065 | 協力関係の維持・強化 |
| 上新電機(株) | 263,422 | 236 | 取引関係の維持・強化 |
| 第一生命保険(株) | 1,717 | 217 | 同上 |
| (株)オートバックスセブン | 30,617 | 138 | 同上 |
| (株)エディオン | 264,587 | 113 | 同上 |
| (株)ベスト電器 | 560,839 | 108 | 同上 |
| ホーチキ(株) | 203,000 | 90 | 同上 |
| (株)イエローハット | 48,206 | 70 | 同上 |
| (株)ケーズホールディングス | 20,496 | 61 | 同上 |
| (株)ビックカメラ | 500 | 21 | 同上 |
| (株)UKCホールディングス | 8,200 | 17 | 同上 |
| (株)コジマ | 36,000 | 12 | 同上 |

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 238 | 3 | 192 | — |
| 連結子会社 | 46 | — | 30 | — |
| 計 | 284 | 3 | 223 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるKenwood U. S. A. Corporationの他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属している監査法人に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるKenwood U. S. A. Corporationの他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属している監査法人に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当該監査公認会計士等より、年間の監査計画に基づき予想される監査実施時間による見積もり額の提示を受け、その監査計画の合理性等を検討した上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※4 65,560 | ※4 57,760 |
| 受取手形及び売掛金 | ※4, ※8 52,899 | ※4, ※8 52,749 |
| 商品及び製品 | ※4 25,776 | ※4 29,904 |
| 仕掛品 | 2,599 | 2,547 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,585 | 6,777 |
| 繰延税金資産 | 4,410 | 5,319 |
| その他 | ※4 9,142 | ※4 9,391 |
| 貸倒引当金 | △1,643 | △1,327 |
| 流動資産合計 | 166,331 | 163,123 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※4 13,676 | ※4 12,924 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※4 3,007 | ※4 4,057 |
| 工具、器具及び備品（純額） | ※4 4,158 | ※4 4,634 |
| 土地 | ※4, ※5 28,688 | ※4, ※5 28,314 |
| 建設仮勘定 | 761 | 1,153 |
| 有形固定資産合計 | ※1 50,292 | ※1 51,083 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,598 | 4,431 |
| ソフトウェア | ※4 6,410 | ※4 7,199 |
| その他 | 2,796 | 3,393 |
| 無形固定資産合計 | 13,805 | 15,024 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2, ※3, ※4 4,297 | ※2, ※3, ※4 7,842 |
| 前払年金費用 | 1,963 | 4,551 |
| その他 | ※2, ※4 5,872 | ※2, ※4 5,976 |
| 貸倒引当金 | △1,140 | △1,162 |
| 投資その他の資産合計 | 10,993 | 17,207 |
| 固定資産合計 | 75,092 | 83,316 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 38 | — |
| 新株予約権発行費 | 298 | 174 |
| 繰延資産合計 | 336 | 174 |
| 資産合計 | 241,761 | 246,614 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※8 32,498 | ※8 32,104 |
| 短期借入金 | ※4, ※7 20,213 | ※4, ※7 11,472 |
| 1年内償還予定の社債 | 6,000 | 5,946 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※4, ※7 4,480 | ※4, ※7 50,305 |
| 未払金 | 8,238 | 10,207 |
| 未払費用 | 23,963 | 18,568 |
| 未払法人税等 | 1,675 | 1,487 |
| 製品保証引当金 | 2,459 | 1,773 |
| 返品調整引当金 | 1,899 | 1,663 |
| その他 | ※3 6,976 | ※3 6,100 |
| 流動負債合計 | 108,405 | 139,630 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 11,355 | 5,677 |
| 長期借入金 | ※4, ※7 50,320 | ※4, ※7 13,064 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※5 1,772 | ※5 1,772 |
| 繰延税金負債 | 5,255 | 6,201 |
| 退職給付引当金 | 5,883 | 10,687 |
| その他 | 1,697 | 2,338 |
| 固定負債合計 | 76,284 | 39,743 |
| 負債合計 | 184,689 | 179,374 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 45,875 | 45,875 |
| 利益剰余金 | 24,187 | 24,686 |
| 自己株式 | △535 | △536 |
| 株主資本合計 | 79,527 | 80,025 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 121 | 250 |
| 土地再評価差額金 | ※5 3,209 | ※5 3,209 |
| 為替換算調整勘定 | △27,423 | △17,870 |
| その他の包括利益累計額合計 | △24,092 | △14,410 |
| 新株予約権 | 806 | 806 |
| 少数株主持分 | 830 | 818 |
| 純資産合計 | 57,072 | 67,240 |
| 負債純資産合計 | 241,761 | 246,614 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | |
|----------------|--|---------|--|---------|
| 売上高 | | 320,868 | | 306,580 |
| 売上原価 | ※1, ※3 | 221,462 | ※1, ※3 | 216,140 |
| 売上総利益 | | 99,405 | | 90,440 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 | 86,592 | ※2, ※3 | 80,836 |
| 営業利益 | | 12,813 | | 9,603 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 210 | | 201 |
| 受取配当金 | | 238 | | 85 |
| 特許料調整額 | | 16 | | 318 |
| 製品保証引当金戻入額 | | 103 | | 431 |
| 持分法による投資利益 | | — | | 120 |
| その他 | | 851 | | 785 |
| 営業外収益合計 | | 1,421 | | 1,942 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 2,687 | | 2,721 |
| 売上割引 | | 328 | | 347 |
| 為替差損 | | 153 | | 2,819 |
| 借入手数料 | | 1,800 | | 598 |
| その他 | | 2,844 | | 1,952 |
| 営業外費用合計 | | 7,813 | | 8,439 |
| 経常利益 | | 6,420 | | 3,106 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | ※4 | 167 | ※4 | 244 |
| 投資有価証券売却益 | | 3 | | 279 |
| 関係会社株式売却益 | | 16 | | — |
| 災害に伴う受取保険金 | | 1,458 | | 918 |
| その他 | | 190 | | 21 |
| 特別利益合計 | | 1,836 | | 1,463 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | ※6 | 138 | ※6 | 138 |
| 固定資産売却損 | ※5 | 74 | ※5 | 120 |
| 投資有価証券売却損 | | 1 | | 175 |
| 事業構造改革費用 | | 309 | | 284 |
| 雇用構造改革費用 | | 302 | | 555 |
| 撤退事業たな卸資産評価損 | | 180 | | — |
| リース契約補償損失 | | 277 | | 45 |
| 災害による損失 | | 513 | | 155 |
| その他 | | 421 | | 47 |
| 特別損失合計 | | 2,218 | | 1,524 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 6,038 | | 3,046 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,424 | | 1,975 |
| 法人税等調整額 | | △2,634 | | △110 |
| 法人税等合計 | | △210 | | 1,865 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 6,248 | | 1,181 |
| 少数株主利益 | | 216 | | 34 |
| 当期純利益 | | 6,032 | | 1,146 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 6,248 | 1,181 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △146 | 87 |
| 繰延ヘッジ損益 | △27 | — |
| 土地再評価差額金 | 255 | — |
| 為替換算調整勘定 | △2,710 | 9,032 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | — | 579 |
| その他の包括利益合計 | ※1, ※2 △2,628 | ※1, ※2 9,699 |
| 包括利益 | 3,620 | 10,880 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,406 | 10,828 |
| 少数株主に係る包括利益 | 214 | 52 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 105,336 | 45,875 |
| 当期変動額 | | |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | △59,460 | — |
| 当期変動額合計 | △59,460 | — |
| 当期末残高 | 45,875 | 45,875 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △41,305 | 24,187 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △693 |
| 当期純利益 | 6,032 | 1,146 |
| 連結範囲の変動 | — | 45 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | 59,460 | — |
| 当期変動額合計 | 65,493 | 498 |
| 当期末残高 | 24,187 | 24,686 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △534 | △535 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | △1 | △0 |
| 当期末残高 | △535 | △536 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 73,496 | 79,527 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △693 |
| 当期純利益 | 6,032 | 1,146 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 連結範囲の変動 | — | 45 |
| 当期変動額合計 | 6,031 | 498 |
| 当期末残高 | 79,527 | 80,025 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日) |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 267 | 121 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △146 | 129 |
| 当期変動額合計 | △146 | 129 |
| 当期末残高 | 121 | 250 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 27 | — |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △27 | — |
| 当期変動額合計 | △27 | — |
| 当期末残高 | — | — |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,954 | 3,209 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 255 | — |
| 当期変動額合計 | 255 | — |
| 当期末残高 | 3,209 | 3,209 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △24,715 | △27,423 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,707 | 9,552 |
| 当期変動額合計 | △2,707 | 9,552 |
| 当期末残高 | △27,423 | △17,870 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △21,466 | △24,092 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,626 | 9,682 |
| 当期変動額合計 | △2,626 | 9,682 |
| 当期末残高 | △24,092 | △14,410 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | — | 806 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 806 | — |
| 当期変動額合計 | 806 | — |
| 当期末残高 | 806 | 806 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 709 | 830 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 121 | △12 |
| 当期変動額合計 | 121 | △12 |
| 当期末残高 | 830 | 818 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 52,739 | 57,072 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △693 |
| 当期純利益 | 6,032 | 1,146 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 連結範囲の変動 | — | 45 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,698 | 9,669 |
| 当期変動額合計 | 4,333 | 10,167 |
| 当期末残高 | 57,072 | 67,240 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,038 | 3,046 |
| 減価償却費 | 11,356 | 10,441 |
| のれん償却額 | 324 | 318 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △816 | △436 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △9,020 | 4,544 |
| 前払年金費用の増減額 (△は増加) | 10,902 | △2,587 |
| 受取利息及び受取配当金 | △449 | △287 |
| 支払利息 | 2,687 | 2,721 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | — | △120 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △3 | △103 |
| 関係会社株式売却損益 (△は益) | △16 | — |
| 固定資産除却損 | 138 | 138 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △92 | △124 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △2,962 | 5,479 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 1,679 | 215 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 4,645 | △4,650 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | △6,825 | △6,112 |
| その他 | △7,022 | 983 |
| 小計 | 10,562 | 13,466 |
| 利息及び配当金の受取額 | 442 | 558 |
| 利息の支払額 | △2,668 | △2,449 |
| 災害保険金の受取額 | 1,458 | 211 |
| 法人税等の支払額 | △912 | △2,016 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,883 | 9,771 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △5,547 | △6,164 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,861 | 1,526 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △3,810 | △4,979 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △4 | △3,557 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 4 | 779 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 333 | — |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | △415 |
| その他 | △335 | △545 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △6,498 | △13,356 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △47,808 | △9,205 |
| 長期借入れによる収入 | 54,800 | 13,400 |
| 長期借入金の返済による支出 | △4,109 | △4,830 |
| 社債の償還による支出 | △1,990 | △6,000 |
| 配当金の支払額 | △0 | △693 |
| その他 | △2,414 | △1,280 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,522 | △8,608 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △276 | 4,161 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 585 | △8,032 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 64,891 | 65,478 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 1 | 80 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 65,478 | ※1 57,526 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 93社

主要な連結子会社

ビクターエンタテインメント(株)、JVC Americas Corp.、Kenwood U.S.A. Corporation

当連結会計年度において、AltaSens, Inc. の株式を取得したことにより連結の範囲に含めています。当社の連結子会社であるKenwood Electronics Latin America S.A.は、当社の連結子会社であったJVC LATIN AMERICA, S.A.を吸収合併し、JVCKENWOOD Latin America, S.A.に社名変更しました。これにより、JVC LATIN AMERICA, S.A.が消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であるKenwood Iberica S.A.は、当社の連結子会社であったJVC ESPAÑA S.A.を吸収合併し、JVCKENWOOD Iberica, S.A.に社名変更しました。これにより、JVC ESPAÑA S.A.が消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であった(株)ケンウッドプレジジョン、JVC NORGE A/S及びJVC Schweiz AGは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であるJVC Deutschland GmbHは、当社の非連結子会社であったJVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbHを当連結会計年度において吸収合併しました。

(2) 非連結子会社 5社

主要な非連結子会社

(株)スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 17社

Shinwa International Holdings Limited (以下「シンワ」)及びその子会社15社、

ビクターアドバンストメディア(株)

当連結会計年度において、シンワの株式を取得したことともない、シンワ及びその子会社15社を持分法適用会社に含めています。

(2) 持分法非適用会社 13社

・非連結子会社 5社 ・関連会社 8社

持分法を適用していない非連結子会社は(株)スピードスター・ミュージック他4社、関連会社はタイシタレーベルミュージック(株)他7社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、シンワ及びその子会社15社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JVC de Mexico, S.A. de C.V.、Limited Liability Company "JVC KENWOOD RUS"、Limited Liability Company "JVC KENWOOD Ukraine"、傑偉世(中国)投資有限公司、北京JVC電子産業有限公司、北京傑偉世視音頻設備有限公司、上海建伍電子有限公司及びKenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

②デリバティブ

時価法によっています。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～16年 |
| 工具、器具及び備品 | 1年～20年 |

②無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

①社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

②新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上しています。

②製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

③返品調整引当金

コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------|
| 金利スワップ | 借入利息 |

③ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却期間及び償却方法

のれんは、原則として8年から20年の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①在外子会社等の採用する会計処理基準

在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

②消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債の「短期借入金」に表示していた24,693百万円は「短期借入金」20,213百万円、「1年内返済予定の長期借入金」4,480百万円として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「特許料調整額」及び「製品保証引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた971百万円は「特許料調整額」16百万円、「製品保証引当金戻入額」103百万円、「その他」851百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた422百万円は「投資有価証券売却損」1百万円、「その他」421百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△339百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△4百万円、「その他」△335百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 174,012百万円 | 172,924百万円 |

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 55百万円 | 3,944百万円 |
| 投資その他の資産「その他」(出資金) | 204 | 150 |

※3 株券等貸借取引は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券に含まれる貸付有価証券 | 1,149百万円 | 749百万円 |
| 流動負債「その他」に含まれる担保金額 | 937 | 600 |

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 664百万円 | 276百万円 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,080 | 5,220 |
| 商品及び製品 | 2,509 | 3,711 |
| その他流動資産 | 11,646 | 308 |
| 建物及び構築物 | 8,516 | 8,061 |
| 機械装置及び運搬具 | 122 | 116 |
| 工具、器具及び備品 | 6 | 8 |
| 土地 | 25,217 | 25,022 |
| ソフトウェア | 39 | 22 |
| 投資有価証券 | 0 | 0 |
| その他投資 | 323 | 18 |
| 計 | 53,127 | 42,767 |

担保付債務は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 13,460百万円 | 7,250百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,150 | 34,150 |
| 長期借入金 | 38,350 | 4,000 |

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の担保権設定総額はそれぞれ31,478百万円及び31,068百万円です。

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日 … 平成12年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △3,252百万円 | △3,306百万円 |

※6 偶発債務

(1) 債務保証契約

以下について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 従業員 | 580百万円 | 506百万円 |

(2) 受取手形の流動化

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 手形流動化にともなう遡及義務 | 386百万円 | 399百万円 |

※7 財務制限条項

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社及び当社の子会社であるJVC Americas Corp. は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（当社）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 14,500百万円 |
| 借入実行残高 | 13,050 |
| 未実行残高 | 1,450 |

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期、第2四半期、第3四半期の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・各年度決算期（平成24年3月期の決算期末日を除く。）及び第2四半期累計期間において、当社の連結損益計算書に示される営業損益の金額を連続して損失としないこと。

②シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 41,500百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③ターム・ローン契約（当社）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 13,300百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、150億円以上に維持すること。
- ・当社の各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計金額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期の第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%以上に維持すること。
- ・各事業年度及び各第2四半期の末日における、当社の連結の損益計算書に示される営業損益の金額を損失としないこと。

④リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|------------------|-----------|
| リボルビング・ローン契約の借入枠 | 40.0百万米ドル |
|------------------|-----------|

| | |
|--------|-----|
| 借入実行残高 | 5.0 |
|--------|-----|

| | |
|-------|------|
| 未実行残高 | 35.0 |
|-------|------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp. のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。

※Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)

当連結会計年度（平成25年3月31日）

当社及び当社の子会社であるJVC Americas Corp. は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（当社）

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 14,500百万円 |
|---------------|-----------|

| | |
|--------|-------|
| 借入実行残高 | 7,250 |
|--------|-------|

| | |
|-------|-------|
| 未実行残高 | 7,250 |
|-------|-------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年度の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が連続して損失とならないようにすること。

②シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 38,150百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③ターム・ローン契約（当社）

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 11,970百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額を、150億円以上に維持すること。
- ・各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・各事業年度及び各第2四半期の末日における当社の連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

④シンジケートローンによるコミットメントライン設定契約（当社）

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|---------------|----------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | 1,000 |
| 未実行残高 | 3,000 |

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期末以降の各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本合計の金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・各事業年度及び各第2四半期の末日における当社の連結の損益計算書上の営業損益が、連続して損失とならないこと。

⑤シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|----------|
| 借入実行残高 | 7,600百万円 |
|--------|----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑥金銭消費貸借契約（当社）

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 3,500百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度の末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

⑦リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.）

当連結会計年度末（平成25年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠 40.0百万米ドル

借入実行残高 —

未実行残高 40.0

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。

※Fixed Charge Coverage Ratio = (EBITDA - 納税額 - 設備投資額) / (元利金支払額 + 配当支払額)

※8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 456百万円 | 283百万円 |
| 支払手形 | 44 | 126 |

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損の前連結会計年度洗替後の繰入額(△は戻入額)が、売上原価に含まれています。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 820百万円 | 895百万円 |

- ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 宣伝販促費 | 12,499百万円 | 12,888百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10 | 99 |
| 製品保証引当金繰入額 | 1,203 | 890 |
| 人件費 | 44,115 | 41,472 |
| 運送費 | 7,469 | 6,886 |

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 研究開発費の総額 | 20,630百万円 | 21,350百万円 |

- ※4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 2百万円 | 92百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 64 | 48 |
| 工具、器具及び備品 | 34 | 24 |
| 土地 | 66 | 78 |
| 計 | 167 | 244 |

- ※5 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1百万円 | 20百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 3 | 19 |
| 土地 | 67 | 77 |
| 計 | 74 | 120 |

- ※6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 33百万円 | 74百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 6 | 11 |
| 工具、器具及び備品 | 94 | 47 |
| 無形固定資産 | 3 | 5 |
| 計 | 138 | 138 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | △161百万円 | 228百万円 |
| 組替調整額 | 49 | △44 |
| 計 | △111 | 183 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 組替調整額 | △66 | — |
| 計 | △66 | — |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △2,733 | 9,032 |
| 組替調整額 | 23 | — |
| 計 | △2,710 | 9,032 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | — | 579 |
| 計 | — | 579 |
| 税効果調整前合計 | △2,888 | 9,795 |
| 税効果額 | 259 | △96 |
| その他の包括利益合計 | △2,628 | 9,699 |

※2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 税効果調整前 | △111百万円 | 183百万円 |
| 税効果額 | △34 | △96 |
| 税効果調整後 | △146 | 87 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 税効果調整前 | △66 | — |
| 税効果額 | 38 | — |
| 税効果調整後 | △27 | — |
| 土地再評価差額金 | | |
| 税効果調整前 | — | — |
| 税効果額 | 255 | — |
| 税効果調整後 | 255 | — |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 税効果調整前 | △2,710 | 9,032 |
| 税効果額 | — | — |
| 税効果調整後 | △2,710 | 9,032 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 税効果調整前 | — | 579 |
| 税効果額 | — | — |
| 税効果調整後 | — | 579 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | △2,888 | 9,795 |
| 税効果額 | 259 | △96 |
| 税効果調整後 | △2,628 | 9,699 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 139,000 | — | — | 139,000 |
| 合計 | 139,000 | — | — | 139,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 326 | 2 | 0 | 329 |
| 合計 | 326 | 2 | 0 | 329 |

(注) 自己株式の増加2千株は、単元未満株主の買取り請求による増加です。自己株式の減少0千株は、単元未満株主の買増請求による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 第1回新株予約権(注) | 普通株式 | — | 26,143 | — | 26,143 | 806 |
| | 合計 | — | — | 26,143 | — | 26,143 | 806 |

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-----------|------------|-------|--------------|------------|-----------|
| 平成24年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 693百万円 | 利益剰余金 | 5.0円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月4日 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 139,000 | — | — | 139,000 |
| 合計 | 139,000 | — | — | 139,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 329 | 3 | 0 | 332 |
| 合計 | 329 | 3 | 0 | 332 |

（注）自己株式の増加3千株は、単元未満株主の買取り請求による増加です。自己株式の減少0千株は、単元未満株主の買増請求による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|------|----------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 第1回新株予約権 | 普通株式 | 26,143 | — | — | 26,143 | 806 |
| | 合計 | — | 26,143 | — | — | 26,143 | 806 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-----------|------------|--------------|------------|-----------|
| 平成24年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 693百万円 | 5.0円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-----------|------------|-------|--------------|------------|-----------|
| 平成25年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 693百万円 | 利益剰余金 | 5.0円 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月3日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 65,560百万円 | 57,760百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △81 | △115 |
| 現金及び現金同等物に含めないその他預金 | — | △119 |
| 現金及び現金同等物 | 65,478 | 57,526 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、サーバーです。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 312 | 666 |
| 1年超 | 258 | 1,394 |
| 合計 | 571 | 2,061 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しています。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後2年4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に対する先物為替予約取引及び直物為替先渡取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を受けることでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しています。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 65,560 | 65,560 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 52,899 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △1,261 | | |
| | 51,638 | 51,638 | — |
| (3) 投資有価証券 | 2,962 | 2,962 | — |
| 資産計 | 120,160 | 120,160 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 32,498 | 32,498 | — |
| (2) 短期借入金(*2) | 20,213 | 20,213 | — |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 6,000 | 5,974 | 25 |
| (4) 未払金 | 8,238 | 8,238 | — |
| (5) 未払費用 | 23,963 | 23,963 | — |
| (6) 未払法人税等 | 1,675 | 1,675 | — |
| (7) 社債 | 11,355 | 10,905 | 449 |
| (8) 長期借入金(*3) | 54,800 | 55,174 | △374 |
| 負債計 | 158,744 | 158,644 | 100 |
| デリバティブ取引(*4) | (164) | (164) | — |

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金の1年内返済予定額を含めていません。

(*3) 1年内返済予定額を含めています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 57,760 | 57,760 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 52,749 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △1,073 | | |
| | 51,676 | 51,676 | — |
| (3) 投資有価証券 | 2,408 | 2,408 | — |
| 資産計 | 111,845 | 111,845 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 32,104 | 32,104 | — |
| (2) 短期借入金(*2) | 11,472 | 11,472 | — |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 5,946 | 6,000 | △53 |
| (4) 未払金 | 10,207 | 10,207 | — |
| (5) 未払費用 | 18,568 | 18,568 | — |
| (6) 未払法人税等 | 1,487 | 1,487 | — |
| (7) 社債 | 5,677 | 5,850 | △172 |
| (8) 長期借入金(*3) | 63,370 | 63,572 | △202 |
| 負債計 | 148,835 | 149,264 | △429 |
| デリバティブ取引(*4) | 7 | 7 | — |

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期借入金の1年内返済予定額を含めていません。

(*3) 1年内返済予定額を含めています。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,273 | 1,468 |
| 非上場外国債券 | 6 | 20 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 55 | 3,944 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 65,560 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 52,899 | — | — | — |
| 合計 | 118,459 | — | — | — |

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 57,760 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 52,749 | — | — | — |
| 合計 | 110,510 | — | — | — |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 20,213 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 6,000 | 5,812 | — | 5,543 | — | — |
| 長期借入金 | 4,480 | 46,120 | 4,200 | — | — | — |
| リース債務 | 243 | 116 | 57 | 43 | 13 | 0 |
| その他 | 1,542 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 32,480 | 52,048 | 4,257 | 5,586 | 13 | 0 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 11,472 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 5,946 | — | 5,677 | — | — | — |
| 長期借入金 | 50,305 | 8,435 | 3,229 | 700 | 700 | — |
| リース債務 | 145 | 91 | 76 | 33 | 5 | 0 |
| その他 | 1,149 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 69,020 | 8,527 | 8,983 | 733 | 705 | 0 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,342 | 581 | 760 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 1,342 | 581 | 760 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,619 | 2,368 | △748 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 1,619 | 2,368 | △748 |
| 合計 | | 2,962 | 2,950 | 11 |

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 889 | 598 | 290 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 889 | 598 | 290 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,519 | 1,557 | △38 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 1,519 | 1,557 | △38 |
| 合計 | | 2,408 | 2,156 | 251 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 4 | 3 | 1 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 4 | 3 | 1 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 828 | 279 | 175 |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 828 | 279 | 175 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について161百万円（その他有価証券の株式161百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について44百万円（その他有価証券の株式44百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 52 | — | 5 | 5 |
| | ユーロ | 3,038 | — | △145 | △145 |
| | カナダドル | 374 | — | 3 | 3 |
| | 香港ドル | 318 | — | 0 | 0 |
| | ロシアルーブル | 208 | — | △26 | △26 |
| | 小計 | 3,991 | — | △161 | △161 |
| | 買建 | | | | |
| | ユーロ | 464 | — | △3 | △3 |
| 小計 | 464 | — | △3 | △3 | |
| 合計 | | 4,456 | — | △164 | △164 |

(注) 時価の算定方法

時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | ユーロ | 491 | — | 8 | 8 |
| | ロシアルーブル | 352 | — | 1 | 1 |
| | 小計 | 844 | — | 10 | 10 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 1,883 | — | △2 | △2 |
| | 小計 | 1,883 | — | △2 | △2 |
| | 直物為替先渡取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| ブラジルリアル | 18 | — | — | — | |
| 小計 | 18 | — | — | — | |
| 合計 | | 2,746 | — | 7 | 7 |

(注) 時価の算定方法

時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

(2) 金利関連
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利キャップ取引 | 2,000 | — | — | — |
| 合 計 | | 2,000 | — | — | — |

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 金利関連
前連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利キャップの特例処理 | 金利キャップ取引 | 社債 | 6,000 | — | (注1) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 13,300 | 11,970 | (注2) |

(注1) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しています。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 長期借入金 | 16,820 | 4,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務 | △99,417 | △109,032 |
| (2) 年金資産 | 91,957 | 95,282 |
| (3) 未積立退職給付債務 | △7,460 | △13,750 |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | 1,315 | 870 |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 3,230 | 7,562 |
| (6) 未認識過去勤務債務 | △1,005 | △819 |
| (7) 連結貸借対照表計上額純額 | △3,919 | △6,136 |
| (8) 前払年金費用 | 1,963 | 4,551 |
| (9) 退職給付引当金 | △5,883 | △10,687 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

また、総合設立型厚生年金基金制度を採用している連結子会社の年金資産の額は、前連結会計年度末において569百万円、当連結会計年度末において702百万円であり、上記年金資産には含まれていません。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| (1) 勤務費用 | 3,158 | 3,164 |
| (2) 利息費用 | 2,161 | 1,979 |
| (3) 期待運用収益 | △2,490 | △2,212 |
| (4) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 437 | 435 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,052 | 834 |
| (6) 過去勤務債務の費用処理額 | △81 | △108 |
| (7) 退職給付費用 | 4,237 | 4,091 |

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めています。

2. 上記退職給付費用以外に割増退職金として、特別損失の「雇用構造改革費用」に前連結会計年度で302百万円、当連結会計年度で555百万円を計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 1.32% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.5%~4.5% | 2.43% |

(4) 過去勤務債務の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費 | 3,361百万円 | 2,827百万円 |
| 時価評価差額調整 | 790 | 715 |
| 退職給付引当金 | 736 | 2,356 |
| たな卸資産評価減 | 1,678 | 1,723 |
| 繰越欠損金 | 55,667 | 52,883 |
| その他 | 9,709 | 9,550 |
| 繰延税金資産小計 | 71,943 | 70,055 |
| 評価性引当額 | △67,032 | △64,027 |
| 繰延税金資産合計 | 4,911 | 6,027 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 674 | 1,542 |
| 時価評価差額調整 | 3,930 | 3,875 |
| その他 | 671 | 896 |
| 繰延税金負債合計 | 5,277 | 6,314 |
| 繰延税金負債の純額 | 365 | 286 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 4,410百万円 | 5,319百万円 |
| 固定資産－その他 | 500 | 617 |
| 流動負債－その他 | 21 | 21 |
| 固定負債－繰延税金負債 | 5,255 | 6,201 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.6% | 38.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 14.3 | 146.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.9 | △44.0 |
| 住民税均等割 | 0.4 | 4.3 |
| 外国税額 | 2.9 | 17.1 |
| 評価性引当金の増減 | △55.0 | △98.6 |
| 法人税等の税率の変更による差異 | △5.1 | — |
| その他 | 1.3 | △2.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △3.5 | 61.2 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各事業会社に事業部・事業統括部等を置き、各事業部・事業統括部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、各事業会社の事業部・事業統括部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「カーエレクトロニクス事業」、「業務用システム事業」、「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」、及び「エンタテインメント事業」の4つを報告セグメントとしています。

「カーエレクトロニクス事業」は、カーオーディオ、カーAVシステム及びカーナビゲーションシステム等を製造・販売しています。「業務用システム事業」は、業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器及び業務用ディスプレイ等を製造・販売しています。「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」は、ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、オーディオ及びAVアクセサリ等を製造・販売しています。「エンタテインメント事業」は、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています

当該変更による、当連結会計年度の各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 3 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|------------------------|----------------------|-------------------|----------------------------|---------------------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | カーエ レクトロ ニクス事業 | 業務用 システム 事業 | ホーム&モバ イルエレクト ロニクス事業 | エンタテイ ンメント 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 107,281 | 93,527 | 77,545 | 36,735 | 315,090 | 5,778 | 320,868 | — | 320,868 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | 1,324 | — | 1,324 | — | 1,324 | △1,324 | — |
| 計 | 107,281 | 93,527 | 78,869 | 36,735 | 316,414 | 5,778 | 322,192 | △1,324 | 320,868 |
| セグメント利益 | 6,346 | 3,093 | 1,730 | 1,212 | 12,383 | 429 | 12,813 | — | 12,813 |
| セグメント資産 | 76,135 | 60,364 | 41,184 | 23,816 | 201,500 | 5,314 | 206,815 | 34,946 | 241,761 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,646 | 2,998 | 2,692 | 829 | 11,166 | 190 | 11,356 | — | 11,356 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 4,306 | 2,735 | 1,731 | 921 | 9,694 | 95 | 9,789 | — | 9,789 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業及びインテリア家具等を含んでいます。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は34,946百万円であり、その主なものは、当社の現金預金及び長期投資資産(投資有価証券)です。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 3 | 連結財務諸 表計上額 (注) 2 |
|------------------------|--------------------------|-------------------|------------------------------------|--------------------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | カーエ レクトロ ニクス 事業 | 業務用 システム 事業 | ホーム&モ バイルエ レクト ロニクス 事業 | エンタテ ンメント 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 100,548 | 91,830 | 68,793 | 40,858 | 302,030 | 4,550 | 306,580 | — | 306,580 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | 678 | — | 678 | — | 678 | △678 | — |
| 計 | 100,548 | 91,830 | 69,471 | 40,858 | 302,708 | 4,550 | 307,258 | △678 | 306,580 |
| セグメント利益又は損 失(△) | 2,494 | 4,020 | 1,053 | 2,044 | 9,613 | △9 | 9,603 | — | 9,603 |
| セグメント資産 | 78,431 | 61,718 | 44,100 | 24,659 | 208,909 | 6,525 | 215,435 | 31,178 | 246,614 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,115 | 3,840 | 1,772 | 664 | 10,392 | 365 | 10,758 | — | 10,758 |
| 持分法適用会社への 投資額 | — | — | — | — | — | — | — | 3,888 | 3,888 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 4,192 | 4,924 | 2,147 | 706 | 11,970 | 71 | 12,041 | — | 12,041 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業及びインテリア家具等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は31,178百万円であり、その主なものは、当社の現金預金及び長期投資資産（投資有価証券）です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア | その他の 地域 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|------------|---------|
| 141,387 | 81,943 | 50,210 | 40,774 | 6,553 | 320,868 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア | その他の 地域 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|------------|--------|
| 39,067 | 2,089 | 2,204 | 6,920 | 10 | 50,292 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 138,274 | 87,973 | 41,911 | 32,647 | 5,773 | 306,580 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | 欧州 | アジア | その他の地域 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 38,635 | 1,721 | 1,814 | 8,900 | 11 | 51,083 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | カーエレクトロニクス事業 | 業務用システム事業 | ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | エンタテインメント事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|-----------|--------------------|-------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | — | 323 | 0 | — | — | — | 324 |
| 当期末残高 | — | 4,594 | 4 | — | — | — | 4,598 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | カーエレクトロニクス事業 | 業務用システム事業 | ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | エンタテインメント事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|-----------|--------------------|-------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | — | 306 | — | — | 12 | — | 318 |
| 当期末残高 | — | 4,292 | — | — | 138 | — | 4,431 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はシンワグループです。

なお、シンワグループの決算日は12月31日で、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その要約財務情報は以下のとおりです。

| | |
|-------------|------------|
| 流動資産合計 | 11,320 百万円 |
| 固定資産合計 | 4,805 百万円 |
| 流動負債合計 | 6,525 百万円 |
| 固定負債合計 | 56 百万円 |
| 純資産合計 | 9,543 百万円 |
| 売上高 | 27,160 百万円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,614 百万円 |
| 当期純利益 | 690 百万円 |

※ 1米ドル=94.05円で換算

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 399円76銭 | 473円18銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 43円50銭 | 8円27銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|---|--|
| 当期純利益 (百万円) | 6,032 | 1,146 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 6,032 | 1,146 |
| 期中平均株式数 (千株) | 138,672 | 138,669 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>第1回新株予約権 (新株予約権の数1,200個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p> | |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 57,072 | 67,240 |
| 純資産の部の合計から控除する金額 (百万円) | 1,637 | 1,625 |
| (うち新株予約権 (百万円)) | (806) | (806) |
| (うち少数株主持分 (百万円)) | (830) | (818) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 55,434 | 65,614 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) | 138,670 | 138,668 |

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるシンワの発行済株式数の合計16%を平成25年6月3日付にて追加取得して連結子会社とすることを決議しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Shinwa International Holdings Limited

事業の内容 車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品の製造販売、製造委託加工サービス

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は、内藤喜文氏及びシンワとの契約に基づき、平成24年4月20日から3年以内に、内藤喜文氏よりシンワ株式を追加取得することで、シンワを連結子会社化する予定としていましたが、車載用メカ事業の規模拡大や販売ネットワークの拡大などによる車載機器事業の強化を加速するため、早期に連結子会社化を実施することとしました。

本株式取得によって、当社とシンワの両者は、両者に共通する車載用メカ事業をさらに強化し、また、新興市場、特に今後も大きな成長が期待できる中国市場での事業拡大・強化を目指します。

(3) 企業結合日

平成25年6月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有する議決権比率 45.0%

企業結合日に追加取得する議決権比率 16.0%

取得後の議決権比率 61.0%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためです。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

現時点では確定していません。

3. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

4. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|--------------|---------------|------------------------|------------------------|--------------|-------|----------------|
| ㈱JVCケンウッド | 第7回無担保社債 | 平成19年 8月2日 | 5,812 (-) | 5,946 (5,946) | 2.66 | 無担保社債 | 平成25年 8月2日 |
| | | | 5,543 | 5,677 | 2.66 | 無担保社債 | 平成27年 7月31日 |
| ㈱JVCケンウッド | 第8回無担保変動利付社債 | 平成19年 8月2日 | 6,000 (注)1 (6,000) | - (注)1 (-) | 1.34 (注)2 | 無担保社債 | 平成24年 8月2日 |
| 合計 | - | - | 17,355 (注)1 (6,000) | 11,624 (注)1 (5,946) | - | - | - |

(注) 1. (内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2. 変動金利6ヶ月ユーロ円LIBOR+年1.00%

利率1.34%の計算期間は、平成24年2月3日～平成24年8月2日です。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりです。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 6,000 | - | 6,000 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 20,213 | 11,472 | 2.15 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,480 | 50,305 | 2.39 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 243 | 145 | 3.29 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 50,320 | 13,064 | 2.01 | 平成26年4月30日～ 平成30年1月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 232 | 207 | 2.06 | 平成26年4月30日～ 平成33年11月30日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 預り金(流動負債「その他」に含まれる。) | 1,542 | 1,149 | 1.19 | - |
| 合計 | 77,032 | 76,345 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定総額は以下のとおりです。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 8,435 | 3,229 | 700 | 700 |
| リース債務 | 91 | 76 | 33 | 5 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 73,124 | 149,266 | 224,452 | 306,580 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 1,431 | 2,262 | 27 | 3,046 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円) | 853 | 1,237 | △1,447 | 1,146 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円) | 6.15 | 8.92 | △10.44 | 8.27 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円) | 6.15 | 2.77 | △19.36 | 18.70 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 31,610 | 23,929 |
| 受取手形 | ※2, ※8 938 | ※2, ※8 837 |
| 売掛金 | ※2 29,834 | ※2 29,684 |
| 商品及び製品 | 9,403 | 9,384 |
| 仕掛品 | 773 | 713 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,254 | 1,935 |
| 前渡金 | 76 | 53 |
| 前払費用 | 602 | 733 |
| 短期貸付金 | ※2 5,866 | ※2 6,115 |
| 未収入金 | ※2 8,864 | ※2 8,763 |
| 繰延税金資産 | 2,391 | 2,804 |
| その他 | ※2 829 | ※2 761 |
| 貸倒引当金 | △2,010 | △838 |
| 流動資産合計 | 91,435 | 84,876 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | ※4 6,982 | ※4 6,622 |
| 構築物（純額） | ※4 207 | ※4 186 |
| 機械及び装置（純額） | 200 | 165 |
| 車両運搬具（純額） | 135 | 144 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,171 | 916 |
| 土地 | ※4, ※5 20,648 | ※4, ※5 20,693 |
| 建設仮勘定 | 353 | 888 |
| 有形固定資産合計 | ※1 29,699 | ※1 29,617 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 6,127 | 6,601 |
| その他 | 97 | 89 |
| 無形固定資産合計 | 6,224 | 6,690 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※3 3,278 | ※3 2,803 |
| 関係会社株式 | 107,056 | 100,840 |
| 出資金 | 5 | 1 |
| 関係会社出資金 | 5,167 | 5,171 |
| 長期貸付金 | 207 | 204 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,808 | 4,514 |
| 破産更生債権等 | 209 | 226 |
| 長期前払費用 | 1,804 | 1,417 |
| 前払年金費用 | 1,293 | 3,860 |
| その他 | 690 | 1,171 |
| 関係会社投資損失引当金 | △992 | △1,558 |
| 貸倒引当金 | △3,696 | △4,264 |
| 投資その他の資産合計 | 119,833 | 114,386 |
| 固定資産合計 | 155,756 | 150,694 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 38 | — |
| 新株予約権発行費 | 298 | 174 |
| 繰延資産合計 | 336 | 174 |
| 資産合計 | 247,529 | 235,745 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※8 1,936 | 1,224 |
| 買掛金 | ※2 27,518 | ※2 28,708 |
| 短期借入金 | ※2, ※4, ※7 47,537 | ※2, ※4, ※7 29,318 |
| 1年内償還予定の社債 | 6,000 | 5,946 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※4, ※7 4,480 | ※4, ※7 50,305 |
| リース債務 | 168 | 103 |
| 未払金 | ※2 9,294 | ※2 6,279 |
| 未払費用 | 6,696 | ※2 5,734 |
| 未払法人税等 | 388 | 344 |
| 前受金 | 783 | ※2 737 |
| 預り金 | ※3 2,023 | ※3 1,683 |
| 前受収益 | 57 | 104 |
| 製品保証引当金 | 975 | 473 |
| その他 | 203 | 5 |
| 流動負債合計 | 108,063 | 130,969 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 11,355 | 5,677 |
| 長期借入金 | ※4, ※7 50,320 | ※4, ※7 13,064 |
| リース債務 | 165 | 164 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※5 1,772 | ※5 1,772 |
| 繰延税金負債 | 2,665 | 3,574 |
| 退職給付引当金 | 437 | 4,579 |
| 資産除去債務 | 539 | 538 |
| その他 | 43 | 538 |
| 固定負債合計 | 67,299 | 29,910 |
| 負債合計 | 175,363 | 160,879 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 10,000 | 10,000 |
| その他資本剰余金 | 46,899 | 46,899 |
| 資本剰余金合計 | 56,899 | 56,899 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,654 | 4,332 |
| 利益剰余金合計 | 1,654 | 4,332 |
| 自己株式 | △535 | △536 |
| 株主資本合計 | 68,018 | 70,695 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 131 | 153 |
| 土地再評価差額金 | ※5 3,209 | ※5 3,209 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,341 | 3,363 |
| 新株予約権 | 806 | 806 |
| 純資産合計 | 72,166 | 74,865 |
| 負債純資産合計 | 247,529 | 235,745 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | ※1 116,901 | ※1 209,133 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | — | 9,403 |
| 合併による商品及び製品受入高 | 8,833 | — |
| 当期製品製造原価 | ※5 21,648 | ※5 45,901 |
| 当期商品及び製品仕入高 | ※1 66,573 | ※1 122,633 |
| 合計 | 97,054 | 177,939 |
| 他勘定振替高 | ※3 238 | ※3 462 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 9,403 | 9,384 |
| 商品及び製品売上原価 | 87,412 | 168,092 |
| 特許権使用料 | 1,884 | 3,376 |
| 売上原価合計 | ※2 89,297 | ※2 171,469 |
| 売上総利益 | 27,604 | 37,664 |
| 販売費及び一般管理費 | ※4, ※5 26,080 | ※4, ※5 33,080 |
| 営業利益 | 1,524 | 4,583 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 80 | 200 |
| 受取配当金 | ※1 7,567 | ※1 6,379 |
| 貸倒引当金戻入額 | 750 | 167 |
| 関係会社投資損失引当金戻入額 | 1,301 | 51 |
| その他 | 775 | 1,451 |
| 営業外収益合計 | 10,476 | 8,249 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 1,543 | ※1 2,649 |
| 社債利息 | 347 | 615 |
| 借入手数料 | 1,531 | 576 |
| 為替差損 | 1,600 | 2,590 |
| 貸倒引当金繰入額 | ※1 1,556 | ※1 824 |
| 関係会社投資損失引当金繰入額 | 582 | 617 |
| その他 | 1,465 | 1,059 |
| 営業外費用合計 | 8,627 | 8,932 |
| 経常利益 | 3,373 | 3,900 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※6 44 | ※6 5 |
| 投資有価証券売却益 | 3 | 279 |
| 現物配当に伴う交換利益 | — | 170 |
| 事業構造改革費用戻入額 | 106 | — |
| 災害に伴う受取保険金 | 129 | — |
| 出資保証戻入額 | 148 | — |
| その他 | 21 | — |
| 特別利益合計 | 453 | 456 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※7 441 | ※7 28 |
| 固定資産除却損 | ※8 36 | ※8 12 |
| 投資有価証券売却損 | — | 175 |
| 関係会社株式評価損 | — | 368 |
| 現物配当に伴う交換損失 | — | 185 |
| 抱合せ株式消滅差損 | 2,761 | — |
| 社債条件変更に伴う費用 | ※9 806 | — |
| その他 | 238 | 80 |
| 特別損失合計 | 4,284 | 852 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | △457 | 3,504 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △196 | △333 |
| 法人税等調整額 | △1,915 | 466 |
| 法人税等合計 | △2,112 | 133 |
| 当期純利益 | 1,654 | 3,371 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|-------------|----------|--|------------|--|------------|--|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| I 材料費 | ※1 | 4,176 | 17.9 | 10,089 | 20.5 | |
| II 労務費 | | 10,164 | 43.7 | 22,045 | 44.9 | |
| III 経費 | | 8,929 | 38.4 | 16,966 | 34.6 | |
| 当期総製造費用 | | 23,270 | 100.0 | 49,101 | 100.0 | |
| 期首仕掛品たな卸高 | | — | | 773 | | |
| 合併による仕掛品受入高 | | 462 | | — | | |
| 合計 | | 23,733 | | 49,875 | | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 773 | | 713 | | |
| 他勘定振替高 | | ※2 | 1,311 | | 3,260 | |
| 当期製品製造原価 | | | 21,648 | | 45,901 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算です。

なお、原価差額については、売上原価と期末たな卸資産に配賦して調整しています。

(注) ※1. 主な内訳は以下のとおりです。

| 項目 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|-------|-------------|-------------|
| 減価償却費 | 2,627 | 4,841 |
| 研究材料費 | 595 | 1,288 |
| 支払手数料 | 2,629 | 4,480 |

※2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

| 項目 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|------|-------------|-------------|
| 流動資産 | 2 | 60 |
| 固定資産 | 1,308 | 3,027 |
| その他 | 0 | 173 |
| 合計 | 1,311 | 3,260 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 106,360 | 46,899 |
| 当期変動額 | | |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | △59,460 | — |
| 当期変動額合計 | △59,460 | — |
| 当期末残高 | 46,899 | 46,899 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △59,460 | 1,654 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △693 |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替 | 59,460 | — |
| 当期純利益 | 1,654 | 3,371 |
| 当期変動額合計 | 61,115 | 2,677 |
| 当期末残高 | 1,654 | 4,332 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △534 | △535 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | △1 | △0 |
| 当期末残高 | △535 | △536 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 66,364 | 68,018 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △693 |
| 当期純利益 | 1,654 | 3,371 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 1,653 | 2,676 |
| 当期末残高 | 68,018 | 70,695 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | — | 131 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 131 | 22 |
| 当期変動額合計 | 131 | 22 |
| 当期末残高 | 131 | 153 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | — | 3,209 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,209 | — |
| 当期変動額合計 | 3,209 | — |
| 当期末残高 | 3,209 | 3,209 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | — | 3,341 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,341 | 22 |
| 当期変動額合計 | 3,341 | 22 |
| 当期末残高 | 3,341 | 3,363 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | — | 806 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 806 | — |
| 当期変動額合計 | 806 | — |
| 当期末残高 | 806 | 806 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 66,364 | 72,166 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | — | △693 |
| 当期純利益 | 1,654 | 3,371 |
| 自己株式の取得 | △1 | △0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,148 | 22 |
| 当期変動額合計 | 5,801 | 2,699 |
| 当期末残高 | 72,166 | 74,865 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～60年

工具、器具及び備品 1～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

5. 繰延資産の処理方法

①社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

②新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ | 借入利息 |

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正にともない、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 減価償却累計額 | 90,826百万円 | 87,692百万円 |

※2 関係会社に係る注記

区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 2百万円 | 1百万円 |
| 売掛金 | 13,462 | 15,273 |
| 短期貸付金 | 5,862 | 6,112 |
| 未収入金 | 6,562 | 6,680 |
| 流動資産「その他」(立替金) | 781 | 671 |
| 買掛金 | 19,049 | 20,756 |
| 短期借入金 | 30,987 | 21,068 |
| 未払金 | 3,655 | 1,298 |
| 未払費用 | — | 822 |
| 前受金 | — | 0 |

※3 株券等貸借取引は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券に含まれる貸付有価証券 | 1,149百万円 | 749百万円 |
| 預り金に含まれる担保金額 | 937 | 600 |

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 6,860百万円 | 6,541百万円 |
| 構築物 | 206 | 186 |
| 土地 | 20,417 | 20,323 |
| 計 | 27,484 | 27,050 |

なお、上記のほかに、子会社2社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

担保付債務は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 13,050百万円 | 7,250百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,150 | 34,150 |
| 長期借入金 | 38,350 | 4,000 |

なお、前事業年度及び当事業年度の担保権設定総額は31,068百万円です。

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。

・再評価を行った年月日 … 平成12年3月31日

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 | △3,252百万円 | △3,306百万円 |

6 偶発債務

(1) 債務保証契約

以下の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 従業員 | 580百万円 | 506百万円 |
| 関係会社 | 3,585 | 3,648 |
| 計 | 4,166 | 4,155 |

以下の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| (株)ケンウッド・ジオビット | 1,568百万円 | 1,542百万円 |
| JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. | 1,206 | 1,020 |
| Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. | 292 | 639 |
| (株)山形ケンウッド | 339 | 338 |
| Kenwood Electronics Gulf Fze | 59 | — |
| JVCKENWOOD Belgium N.V. | 31 | 60 |
| JVC Deutschland GmbH | 24 | 27 |
| JVC Professional Europe Limited | 22 | — |
| JVC Sales & Service (Malaysia) Sdn. Bhd. | 13 | — |
| JVC Logistics Europe N.V. | 11 | 12 |
| その他 | 16 | 8 |
| 計 | 3,585 | 3,648 |

(2) 受取手形の流動化

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 手形流動化にともなう遡及義務 | 386百万円 | 399百万円 |

※7 財務制限条項

前事業年度（平成24年3月31日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 14,500百万円 |
| 借入実行残高 | 13,050 |
| 未実行残高 | 1,450 |

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期、第2四半期、第3四半期の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・各年度決算期（平成24年3月期の決算期末日を除く。）及び第2四半期累計期間において、当社の連結損益計算書に示される営業損益の金額を連続して損失としないこと。

②シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 41,500百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 13,300百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、150億円以上に維持すること。
- ・当社の各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計金額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期の第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%以上に維持すること。
- ・各事業年度末及び各第2四半期の末日における、当社の連結の損益計算書に示される営業損益の金額を損失としないこと。

当事業年度（平成25年3月31日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 14,500百万円 |
| 借入実行残高 | 7,250 |
| 未実行残高 | 7,250 |

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年度の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び第2四半期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が連続して損失とならないようにすること。

②シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 38,150百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|--------|-----------|
| 借入実行残高 | 11,970百万円 |
|--------|-----------|

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額を、150億円以上に維持すること。
- ・各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期の第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・各事業年度末及び各第2四半期の末日における当社の連結の損益計算書に示される営業損益が、営業損失とならないこと。

④シンジケートローンによるコミットメントライン設定契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

| | |
|---------------|----------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | 1,000 |
| 未実行残高 | 3,000 |

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年度3月期末以降の各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本合計の金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・各事業年度及び各第2四半期の末日における当社の連結の損益計算書上の営業損益が、連続して損失とならないこと。

⑤ シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 7,600百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・各第2四半期会計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を直近の事業年度末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%に相当する金額以上に維持すること。
- ・各第2四半期累計期間の末日及び事業年度の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

⑥ 金銭消費貸借契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 3,500百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成25年3月期の末日以降、各事業年度の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、直前の事業年度の末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計金額の90%相当額以上に維持すること。
- ・平成25年3月期以降、各事業年度の当社の連結損益計算書における営業損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

※8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれています。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 123百万円 | 50百万円 |
| 支払手形 | 2 | — |

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 売上高 | 60,005百万円 | 104,886百万円 |
| 仕入高 | 59,740 | 111,038 |
| 受取配当金 | 7,536 | 6,306 |
| 支払利息 | 622 | 821 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,486 | 823 |

※2 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損の前事業年度洗替後の繰入額が、売上原価に含まれています。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 657百万円 | 324百万円 |

※3 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 流動資産 | 13百万円 | 69百万円 |
| 製造経費 | 53 | 84 |
| 販売費及び一般管理費 | 171 | 303 |
| その他 | — | 5 |
| 計 | 238 | 462 |

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度48%です。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 宣伝販促費 | 2,680百万円 | 4,980百万円 |
| 運送費 | 1,752 | 2,914 |
| 人件費 | 16,053 | 18,099 |
| 減価償却費 | 917 | 1,102 |
| 製品保証引当金繰入額 | 151 | 230 |

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 研究開発費の総額 | 11,437百万円 | 19,693百万円 |

※6 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置 | 4百万円 | —百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 土地 | 39 | 5 |
| 計 | 44 | 5 |

※7 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 430百万円 | 10百万円 |
| 構築物 | 10 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | — |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 17 |
| 計 | 441 | 28 |

※8 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 2百万円 | 4百万円 |
| 構築物 | — | 0 |
| 機械及び装置 | 2 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 30 | 3 |
| 無形固定資産 | 0 | 4 |
| 計 | 36 | 12 |

※9 社債条件変更に伴う費用（特別損失）

社債条件変更に伴う費用は、平成23年8月に当社の連結子会社であったビクター（平成23年10月に当社に吸収合併を行ったことにより消滅）が発行していた第7回無担保社債に関する償還期限の延長等の条件変更を行った際に、当社が社債権者に対して新株予約権の無償交付を行ったことに伴う費用です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注) | 326 | 2 | 0 | 329 |
| 合計 | 326 | 2 | 0 | 329 |

(注) 自己株式の増加2千株は、単元未満株主の買取り請求による増加です。自己株式の減少0千株は、単元未満株主の買増請求による減少です。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注) | 329 | 3 | 0 | 332 |
| 合計 | 329 | 3 | 0 | 332 |

(注) 自己株式の増加3千株は、単元未満株主の買取り請求による増加です。自己株式の減少0千株は、単元未満株主の買増請求による減少です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、サーバーです。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 14 | — |
| 1年超 | 11 | — |
| 合計 | 26 | — |

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式107,053百万円、関連会社株式2百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式97,122百万円、関連会社株式3,717百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,352百万円 | 810百万円 |
| 退職給付引当金 | 155 | 1,645 |
| 関係会社株式等 | 30,065 | 29,578 |
| 貸倒引当金 | 3,614 | 1,798 |
| 未払費用等 | 2,740 | 2,551 |
| 減価償却費 | 1,997 | 1,705 |
| たな卸資産評価減 | 948 | 590 |
| 繰越欠損金 | 49,343 | 46,742 |
| その他 | 1,143 | 733 |
| 繰延税金資産小計 | 91,362 | 86,158 |
| 評価性引当額 | △88,970 | △83,353 |
| 繰延税金資産合計 | 2,391 | 2,804 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 460 | 1,373 |
| その他有価証券評価差額金 | 92 | 131 |
| 合併にともなう時価差額調整額 | 1,743 | 1,678 |
| 完全支配関係法人間取引の譲渡損益調整 | 326 | 326 |
| その他 | 43 | 64 |
| 繰延税金負債合計 | 2,665 | 3,574 |
| 繰延税金負債の純額 | 273 | 770 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | —% | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | — | 126.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | — | △102.7 |
| 住民税均等割 | — | 1.7 |
| 外国税額 | — | 14.9 |
| 評価性引当金の増減 | — | △66.2 |
| その他 | — | △7.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | — | 3.8 |

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 514円60銭 | 534円07銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 11円93銭 | 24円31銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|--|--|
| 当期純利益金額 (百万円) | 1,654 | 3,371 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (百万円) | 1,654 | 3,371 |
| 期中平均株式数 (千株) | 138,672 | 138,669 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>第1回新株予約権 (新株予約権の数1,200個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p> | |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度末 (平成24年3月31日) | 当事業年度末 (平成25年3月31日) |
|----------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 72,166 | 74,865 |
| 純資産の部の合計から控除する金額 (百万円) | 806 | 806 |
| (うち新株予約権 (百万円)) | (806) | (806) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 71,359 | 74,058 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) | 138,670 | 138,668 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

| 銘柄 | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|-------------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | アイコム(株) | 1,065 |
| | | Syndiant, Inc | 239 |
| | | 上新電機(株) | 236 |
| | | 第一生命保険(株) | 217 |
| | | (株)オートボックスセブン | 138 |
| | | アテネ(株) | 119 |
| | | (株)エディオン | 113 |
| | | (株)ベスト電器 | 108 |
| | | ジャパンネットワークシステム(株) | 100 |
| | | (株)国際電気通信基礎技術研究所 | 94 |
| | | その他(44銘柄) | 369 |
| | | 計 | 2,803 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 35,044 | 135 | 149 | 35,030 | 28,407 | 479 | 6,622 |
| 構築物 | 2,047 | 1 | 7 | 2,041 | 1,854 | 21 | 186 |
| 機械及び装置 | 11,561 | 48 | 243 | 11,365 | 11,199 | 81 | 165 |
| 車両運搬具 | 225 | 59 | 1 | 283 | 138 | 49 | 144 |
| 工具、器具及び備品 | 50,643 | 968 | 4,605 | 47,007 | 46,091 | 1,198 | 916 |
| 土地 | 20,648 | 139 | 95 | 20,693 | — | — | 20,693 |
| 建設仮勘定 | 353 | 663 | 127 | 888 | — | — | 888 |
| 有形固定資産計 | 120,525 | 2,015 | 5,230 | 117,309 | 87,692 | 1,831 | 29,617 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 21,684 | 4,556 | 980 | 25,260 | 18,659 | 4,072 | 6,601 |
| その他 | 648 | 11 | — | 659 | 570 | 11 | 89 |
| 無形固定資産計 | 22,332 | 4,568 | 980 | 25,920 | 19,230 | 4,083 | 6,690 |
| 長期前払費用 | 3,025 | 68 | 426 | 2,667 | 1,249 | 205 | 1,417 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 社債発行費 | 658 | — | — | 658 | 658 | 38 | — |
| 新株予約権発行費 | 373 | — | — | 373 | 199 | 124 | 174 |
| 繰延資産計 | 1,031 | — | — | 1,031 | 857 | 162 | 174 |

(注) 工具、器具及び備品の当期減少額のうち主なものは廃棄による減少額です。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 (注) 1 | 5,706 | 882 | 1,318 | 167 | 5,103 |
| 関係会社投資損失引当金 (注) 2 | 992 | 617 | — | 51 | 1,558 |
| 製品保証引当金 (注) 3 | 975 | 129 | 247 | 383 | 473 |

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他の減少額167百万円のうち97百万円は純資産の回復にともなう戻入額、70百万円は回収等による戻入額です。
2. 関係会社投資損失引当金のその他の減少額51百万円のうち43百万円は純資産の回復にともなう戻入額、8百万円は貸倒引当金への振替による戻入額です。
3. 製品保証引当金のその他の減少額383百万円はホーム&モバイルエレクトロニクス事業の一部終息による戻入額です。
4. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針「7. 引当金の計上基準」に記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

| 項目 | 金額 (百万円) |
|------|----------|
| 現金 | 1 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 12,716 |
| 普通預金 | 8,928 |
| 外貨預金 | 2,281 |
| 別段預金 | 0 |
| 計 | 23,927 |
| 合計 | 23,929 |

ロ. 受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|------------|----------|
| 寿通信機(株) | 157 |
| 大日本印刷(株) | 62 |
| エスパテクノ(株) | 39 |
| 東日本通信工業(株) | 27 |
| (株)ジェイ・ティ | 27 |
| その他 | 521 |
| 合計 | 837 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額 (百万円) |
|----------|----------|
| 平成25年 4月 | 133 |
| 5月 | 103 |
| 6月 | 310 |
| 7月 | 269 |
| 8月 | 19 |
| 9月 | 0 |
| 合計 | 837 |

(注) 平成25年4月満期の金額には期末日満期手形50百万円が含まれています。

ハ. 売掛金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|---------------------------------|----------|
| JVC Americas Corp. | 2,440 |
| Kenwood U.S.A Corporation | 1,846 |
| JVC Professional Europe Limited | 955 |
| (株)デンソー | 947 |
| 上海建伍電子有限公司 | 921 |
| その他 | 22,573 |
| 合計 | 29,684 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2}$ <u>(B)</u> 365 |
| 29,834 | 209,133 | 209,283 | 29,684 | 87.5 | 52 |

(注) 上記金額には消費税等が含まれています。

ニ. 商品及び製品

| 品目 | 金額 (百万円) |
|--------------------|----------|
| カーエレクトロニクス事業 | 3,955 |
| 業務用システム事業 | 3,528 |
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | 1,893 |
| その他 | 6 |
| 合計 | 9,384 |

ホ. 仕掛品

| 品目 | 金額 (百万円) |
|--------------------|----------|
| カーエレクトロニクス事業 | 390 |
| 業務用システム事業 | 251 |
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | 15 |
| その他 | 55 |
| 合計 | 713 |

ヘ. 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額 (百万円) |
|--------------------|----------|
| 原材料 | |
| カーエレクトロニクス事業 | 922 |
| 業務用システム事業 | 532 |
| ホーム&モバイルエレクトロニクス事業 | 87 |
| その他 | 3 |
| 計 | 1,545 |
| 貯蔵品 | |
| 生産補助材料等 | 389 |
| 計 | 389 |
| 合計 | 1,935 |

② 固定資産
関係会社株式

| 区分 | 金額（百万円） |
|--|---------|
| Kenwood U. S. A. Corporation | 14,876 |
| ビクターエンタテインメント(株) | 9,460 |
| JVC Americas Corp. | 8,997 |
| Zetron, Inc. | 8,274 |
| JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. | 4,955 |
| JVC Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. | 4,714 |
| ビクタークリエイティブメディア(株) | 4,509 |
| JVC Asia Pte. Ltd. | 4,506 |
| Shinwa International Holdings Limited | 3,714 |
| Kenwood Electronics UK Limited | 3,658 |
| その他 | 33,171 |
| 合計 | 100,840 |

③ 流動負債
イ. 支払手形
相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|-----------------|---------|
| (株)アイ・オー・データ機器 | 180 |
| (株)SUWAオプトロニクス | 129 |
| ステディデザイン(株) | 80 |
| 日東光学(株) | 67 |
| 富士フイルムオプティクス(株) | 62 |
| その他 | 703 |
| 合計 | 1,224 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（百万円） |
|---------|---------|
| 平成25年4月 | 407 |
| 5月 | 361 |
| 6月 | 374 |
| 7月 | 80 |
| 合計 | 1,224 |

ロ. 買掛金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|--|----------|
| JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. | 6,265 |
| P.T. JVC ELECTRONICS INDONESIA | 4,841 |
| JVC Manufacturing (Thailand)Co., Ltd. | 1,866 |
| 上海建伍電子有限公司 | 1,838 |
| Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. | 1,516 |
| その他 | 12,380 |
| 合計 | 28,708 |

ハ. 短期借入金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|--------------------|----------|
| ビクターエンタテインメント(株) | 5,851 |
| JVC Americas Corp. | 2,821 |
| (株)りそな銀行 | 2,500 |
| (株)三井住友銀行 | 2,500 |
| 三井住友信託銀行(株) | 2,250 |
| その他 | 13,395 |
| 合計 | 29,318 |

④ 固定負債
長期借入金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|--------------|--------------------|
| (株)りそな銀行 | 8,950 (7,500) |
| (株)三井住友銀行 | 8,950 (7,500) |
| 三井住友信託銀行(株) | 8,901 (7,483) |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 8,021 (7,116) |
| (株)新生銀行 | 5,189 (2,055) |
| その他 | 23,357 (18,649) |
| 合計 | 63,370 (50,305) |

(注) 金額欄の () 内は内書きで、1年以内に返済予定の金額です。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行います。 当社の公告は、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.jvckenwood.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④単元未満株式の売渡しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|-----------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | (事業年度 第4期 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 平成24年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | (事業年度 第4期 | 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 平成24年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 自平成23年4月1日至平成24年3月31日 | 第4期 | 有価証券報告書に 係る訂正報告書及び確認書です。 | 平成25年2月25日 関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書 及び確認書 | (第5期第1四半期 | 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 平成24年8月10日 関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書 及び確認書 | (第5期第2四半期 | 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日) | 平成24年11月13日 関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書 及び確認書 | (第5期第3四半期 | 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日) | 平成25年2月13日 関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく臨時報告書です。 | | | 平成24年6月29日 関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づ く臨時報告書です。 | | | 平成25年4月12日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀 保彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JVCケンウッドの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社JVCケンウッドが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀 保 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッドの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社JVCケンウッド |
| 【英訳名】 | JVC KENWOOD Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口 祥一郎 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役 兼 執行役員最高戦略責任者(CSO) 田村 誠一 |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口祥一郎及び取締役 兼 執行役員最高戦略責任者(CSO) 田村誠一は、当社の第5期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社JVCケンウッド |
| 【英訳名】 | JVC KENWOOD Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口 祥一郎 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役 兼 執行役員最高戦略責任者(CSO) 田村 誠一 |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO)江口祥一郎及び取締役 兼 執行役員最高戦略責任者(CSO)田村誠一は、当社及び連結子会社等（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から下記のように決定しております。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結売上高の概ね95%に入る事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、上記と同様に各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3程度に入る事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、前連結会計年度末の棚卸資産残高の大きい生産拠点について「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、見積りや予測等を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成25年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。